

JAあおばの現況

(平成29年度あおば農業協同組合ディスクロージャー誌)

目 次

ごあいさつ	
1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	10
3. 事業の概況(平成29年度)	11
4. 農業振興活動と地域貢献情報	15
5. リスク管理の状況	18
6. 自己資本の状況	27
7. 主な事業の内容	28
【経営資料】	
I. 決算の状況	36
1. 貸借対照表	36
2. 損益計算書	37
3. キャッシュ・フロー計算書	38
4. 注記表	39
5. 剰余金処分計算書	59
6. 部門別損益計算書	60
II. 損益の状況	62
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	62
2. 利益総括表	62
3. 資金運用収支の内訳	63
4. 受取・支払利息の増減額	63
III. 事業の概況	64
1. 信用事業	64
1-1. 貯金に関する指標	64
(1) 科目別貯金平均残高	64
(2) 定期貯金残高	64
1-2. 貸出金等に関する指標	64
(1) 科目別貸出金平均残高	64
(2) 貸出金の金利条件別内訳残高	64
(3) 貸出金の担保別内訳残高	64
(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
(5) 貸出金の用途別内訳残高	65
(6) 貸出金の業種別内訳残高	65
(7) 主要な農業関係の貸出金残高	65
(8) リスク管理債権の状況	66
(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	66
(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	67
(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
(12) 貸出金償却の額	69
1-3. 内国為替取扱実績	69
1-4. 有価証券に関する指標	69
(1) 種類別有価証券平均残高	69
(2) 商品有価証券種類別平均残高	69
(3) 有価証券残存期間別残高	69
1-5. 有価証券の時価情報等	70
(1) 有価証券の時価情報等	70
(2) 金銭の信託の時価情報等	70
(3) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	70
2. 共済取扱実績	71
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	71
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	71
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	71
(4) 年金共済の年金保有高	71
(5) 短期共済新契約高	71

3. 経済事業取扱実績	72
(1) 買取購買品取扱実績	72
(2) 受託販売品取扱実績	72
4. 指導事業	72
IV. 経営諸指標	73
1. 利益率	73
2. 貯貸率・貯証率	73
V. 自己資本の充実の状況	74
1. 自己資本の構成に関する事項	74
2. 自己資本の充実度に関する事項	76
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	81
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	81
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	82
8. 金利リスクに関する事項	83
VI. 連結情報	84
1. グループの概況	84
1-1. グループの事業系統図	84
1-2. 子会社等の状況	84
1-3. 連結事業概況(平成29年度)	84
1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	85
1-5. 連結貸借対照表	85
1-6. 連結損益計算書	86
1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書	87
1-8. 連結注記表	88
1-9. 連結剰余金計算書	110
1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	110
1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等	110
1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	111
2. 連結自己資本の充実の状況	112
(1) 自己資本の構成に関する事項	112
(2) 自己資本の充実度に関する事項	114
(3) 信用リスクに関する事項	115
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	118
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	118
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	118
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	118
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	118
(9) 金利リスクに関する事項	119

【JAの概要】

1. 機構図	121
2. 役員一覧	122
3. 組合員数	122
4. 組合員組織の状況	122
5. 特定信用事業代理業者の状況	123
6. 地区一覧	123
7. 店舗等のご案内	123

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。
 計の記載金額について記載項目の合計と一致しない箇所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



組合員をはじめ、利用者の皆様には益々ご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

日本経済は、海外の緩やかな回復基調を受けて、輸出の増勢と労働需給の引き締めから家計所得が改善しました。雇用環境は、失業率の低下傾向がみられ人手不足感が強まりました。また、金融市場においては長期・短期の金利操作を含んだ量的・質的金融緩和が実施され、金融機関経営においては厳しい状況となっています。

農業分野では、政府の農林水産業・地域の活力創造プランの改訂が提言され、J Aに対しては地域農業振興にかかる改革を促すとともに、農業経営の大規模化による活力ある農業が求められています。

この状況下、当J Aの29年度決算は税引前利益が3億32百万円（計画対比121.2%、前年対比90.0%）となりました。これもひとえに組合員皆様のご協力の賜物であります。

当J Aにおいては、J A出資型農業法人の本格稼働に向けて準備室を設置し、組合員の希望を受けて農地管理・保全に取り組み、主食用米コシヒカリとともに本年から本格化する業務用米の生産、新品種「富富富」のブランド確立への支援など農業の成長産業化と水田フル活用による農業者の所得増大を目指します。J A自己改革は専門部署を新設し、組合員・利用者の皆様のニーズに迅速に対応できる組織づくりを進め、より高いサービスの提供に努めます。また、直売所利用者の増大、自立支援・リハビリ強化型通所介護施設「デイサービスあおば」の利用者満足度の向上、組合員・利用者の皆様との交流イベントとして農業祭の1ヶ所開催など地域の活性化を目指します。

これらのことを達成するためにはJ Aあおばの経営安定が絶対条件であります。組合員のくらしを守るため、そして農協の経営安定のために信用・共済・経済の各事業へのご支援を宜しくお願い申し上げます。

結びになりますが、「魅力ある農協を目指して」をJ Aあおばの基本方針として、コンプライアンスの強化により、経営の透明化・健全化の確保に努め、地域社会に貢献できるよう、そして次世代に繋ぐ協同の仲間作りを、役職員一同全力を尽くす所存でありますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当組合の業務内容・財務内容を皆様に正しくご理解いただくための資料として、今年もディスクロージャー誌を発行いたしました。本冊子により、当J Aに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あおば農業協同組合

代表理事組合長 杉林 啓一

1. 経営方針

1. 基本方針

わが国経済は、世界経済の持ち直しがみられる中、雇用情勢が改善し消費マインドは堅調に推移しており、緩やかながらも着実に景気が拡大してきました。

農業分野では、農業政策が競争力強化を中心に進められ、農業の成長産業化と地域の活性化の実現に向けたＪＡ改革は一層の加速が求められています。

金融部門では、主要国が協調して政策金利がゼロ近傍にありましたが、各国とも緩和策からの脱却をうかがう状況にあり、出口論議が注目されます。

当組合は、昨年の役員改選により新たな理事構成となり、ＪＡ改革を含む諸々の課題に取り組んでいます。また、農業の受委託を行うＪＡ出資型農業法人の本格稼働に向けて準備室を設置しました。組合員からの希望を受け農地管理・保全に取り組めます。

ＪＡ改革は、組合員の皆様から真に必要とされるＪＡとなるため専門部署を新設し自己改革を進めます。組合員の意向が迅速に経営層に届く組織づくりに努めます。

本年より、主食用米のコシヒカリを中心とした家庭用米とともに、需要が拡大している業務用米の生産に取り組みます。水田フル活用による「農業者の所得増大」をめざします。

ＪＡあおばグループは、支店・事業所がより高いサービスをめざし地域の農業とくらしに貢献してまいります。

2. 重点実施事項

(1) 農業者の所得増大に向けた方策

- ① 主食用米に業務用米を加え、備蓄米・加工用米・飼料用米とともに園芸作物生産を奨励し水田フル活用を推進します。
- ② 新品種「富富富」のブランド確立のため、きめ細かな栽培支援を行い、需要に応じた売れる米生産の支援をします。
- ③ 低コスト生産技術の確立・普及と生産資材コストの低減をめざし、所得増大に向けた対応策をはかります。
- ④ 生産拡大をめざす農産物を奨励し、将来の産地化とブランド化となる作物づくりに挑戦します。

(2) 地域の活性化に向けた方策

- ① 信用・共済・購買各事業は、あおば興産、セレモニーあおば等あおばグループが連携して地域利用者へより高いサービスを提供します。
- ② 役職員が外向く体制をつくり、組合員ニーズに迅速に対応します。
- ③ 直売所利用者を増大し、地域農産物の消費拡大をめざします。また、農産物の付加価値を高める農産加工品の開発・普及に取り組めます。
- ④ 自立支援・リハビリ強化型通所介護施設「デイサービスあおば」は、健康でいきいきと暮らすことを目標として、利用者に喜ばれる施設をめざします。
- ⑤ 組合員との交流イベントとして農業祭を1カ所開催とし、あおばグループへのご愛顧に感謝を表します。
- ⑥ 地域利用者との交流を目的とした活動を企画・実行します。

(3) 組織・事業・経営の改革

- ① 組合員が必要とする組織をめざして、CS向上へ向けて役職員一丸となって業務改善に取り組みます。
- ② 新たなJA出資型農業法人「株式会社グリーンパワーあおば」を中心として地域との融和を図りながら、「地域農業を守る」ことを目指していきます。

(4) 組合員加入促進と次世代層の組合員研修

- ① 次世代・女性農業者の正組合員加入と、組合利用者の准組合員加入を促進し、組合員組織の拡大に取り組みます。
- ② 組合員研修等を通して、協同組合理念の浸透を図ります。

3. 事業方針及び事業計画

(1) 指導事業

イ. 事業方針

平成30年度においては、下記の営農指導方針を定め、今後の農業情勢を多方面から想定・分析をしながら、JAあおばとして、農産物生産販売に対する確固たる方向性を具体的に提案・提示していくことのできる事業展開を進めます。併せて、管内生産者の皆様の所得収入の向上と地域農業の活性化を中心とした販売競争力の高いJAを目指して、積極的に事業に取り組みます。

《営農指導方針》

①需要に応じた米生産体制の推進②水田フル活用の推進③管内農産物の特産ブランド化への取組④担い手・営農組織・新規就農者・出荷組織等の育成と後継者の育成⑤中山間地域の園芸作物生産販売等を通じた活性化⑥営農相談員のレベルアップによる的確で丁寧な営農相談⑦JA出資型農業法人の新たな運営体制の構築

ロ. 事業計画

項目	事業実施名	事業内容
営 農 改 善 対 策	米生産販売多様化事業	業務用米の生産販売、収量向上に向けた栽培研究（つくばSD2号、ゆうだい21号）又、面積拡大に向けた推進、県新品種「富富富」の本格的な生産販売、早期栽培米事業推進、ミネラル栽培米事業推進
	あおば米品質向上事業	JA土づくり・堆肥散布補助事業・栽培記録簿配布点検、農業生産工程管理（GAP）試験農業・試験肥料を通じた品質・収量・食味向上の検証、食味計測による食味向上に向けた栽培指導
	水田フル活用推進事業	大豆・大麦品質収量向上推進、備蓄米・加工米・飼料用米品質収量向上推進、経営所得安定対策や各種交付金の活用
	園芸作物栽培拡大推進事業	1億円産地づくり事業の推進、共販品目の栽培出荷拡大推進、直売生産販売体制の拡大強化、JA園芸関係補助事業、特産農産物の育成とブランドの確立、栽培研修会の開催
	担い手・営農組織・出荷団体等育成支援事業	担い手および担い手組織・営農組織・新規就農者・各種団体の育成と後継者の育成、各種栽培技術研修会及び経営研修会の開催
	畜産振興対策事業	畜産協議会の育成、耕畜連携事業
	中山間地域活性化事業	JA中山間地域園芸振興補助事業、地域コミュニティ活性化推進、行政と協力した有害鳥獣対策
	生産組合活動対策事業	生産組合長会議の開催・農事座談会の開催・JA生産組合活動補助事業
	営農指導事業	営農情報・営農のしおり・稲作こよみ等の作成配布、青田廻り活動、TAC活動、農事座談会の開催、水稻適期作業看板の設置

事業 生活 文化 対策	青壮年部活動対策	青壮年部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
	女性部活動対策	女性部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
	生活指導活動対策	ふれあい生活文化活動支援、日帰りドック推進事業、助け合い組織活動の支援
教 育 情 報 対 策	広報活動	子供向け農業情報誌「ちゃぐりん」の管内小学校へ無償配布 「日本農業新聞」、家の光図書「家の光」・「地上」・「ちゃぐりん」の購読普及推進、 マスメディア等による管内農産物及び加工品の積極的な販売PR 広報「あおば」等によるオープンな情報提供、あおばのじんちゃんぬいぐるみを活用したPR活動
	食育活動	学校農園の取組支援、ふれあい農園等の積極的な取り組み 食農教育としての学校給食への地元食材の提供活動 食育関連講習会・イベントの開催

(2) JA出資型農業法人

イ. 事業方針

地域農業の振興は農家組合員が行うことを基本としつつも、農地の受け手である担い手が十分確保できない地域では、JAが農地管理や農業経営を行うことが求められている。そうした地域においては、JAが出資型農業法人として果たすべき役割を整理すると共に、自身が農業経営に取り組む目的と姿勢を明確にし、地域特性を活かした取り組みをする。

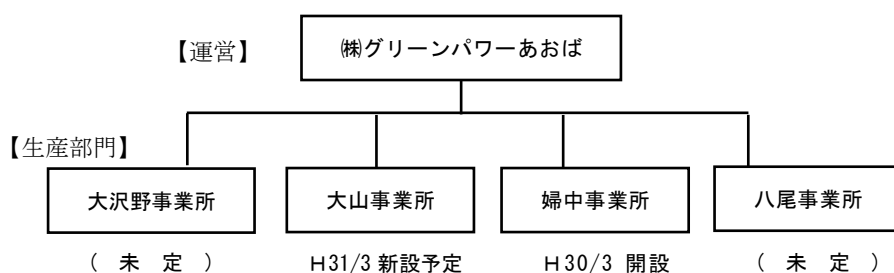
（有）グリーンパワーうさかを母体とした新たなJA出資型農業法人として、管内を4つのブロックに分け、それぞれに農地の保全管理対策の実施組織（事業所）を、条件の揃ったところから新設する方針であり、農地の管理受託・農作業受託事業を中心とした当面の農地保全管理対策に取り組む。

また、JAとしては、一農業法人を設立するだけでなく、農地利用集積円滑化事業等の業務を積極的に担い、営農部門をはじめとするJA各部署と連携を図り、集約化の取り組みをさらに推進し、地域（集落・担い手・営農組織）との融和を図りながら「地域農業を守る」ことを目指していく。

農地利用円滑化事業を実施するにあたっては、近い将来、事業の窓口（担い手担当部署）を設け、JAに地域から申し出があった農地・農作業受託については、地域の担い手や営農法人組織と連携しながら集約化をし、双方の農業経営の効率化を図る。

基本事業

- ① 農産物の生産、加工及び販売
- ② 農作業の代行、請負、受託及び委託
- ③ 農業機械の貸付
- ④ 農地の全面管理受託
- ⑤ 農産物の貯蔵、運搬
- ⑥ あおば農業協同組合との業務契約に基づく取引業務
- ⑦ 上記各号に付帯する一切の業務



ロ. 事業計画

(単位：a)

種 類	前 年 度 実 績 作 付 面 積 (A)	本 年 度 計 画 作 付 面 積 (B)	前 年 対 比 (B / A)	備 考
水 稲	1,830	2,098	114.6%	婦中地区
大 豆	1,054	925	87.7%	婦中地区
合 計	2,884	3,023	104.8%	

(3) 信用事業

イ. 事業方針

JAバンク中期戦略(平成28年～30年)の最終年。「農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応」「JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備」「農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献」の3本の柱の完遂を着実に前進させる取組みを実践し利用者満足度の向上を目指すため、「農業メインバンク強化」「生活メインバンク強化」に取り組みます。

他部門との事業間連携の強化によって農業者の方へお得な情報・サービスを提供できる体制づくりに努め、農業所得の増大と地域農業活性化につなげ、農業者にとっての農業メインバンクを目指します。また、「農とあゆむプロジェクト」を展開し、金融サービスから食と農に結び付け、地域利用者にとっての生活メインバンクを目指します。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

種 類		前 期 末 残 高 (A)	本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)	
			期 末 残 高 (B)	平 均 残 高		
貯 金	当 座 性	36,633,748	37,607,694	36,753,521	102.7%	
	定 期 性	63,120,348	62,934,459	62,709,882	99.7%	
	計	99,754,096	100,542,153	99,463,403	100.8%	
貸 出 金	手 形 貸 付	18,900	0	58,704	-	
	証 書 貸 付	13,204,071	13,285,587	13,257,059	100.6%	
	当 座 貸 越	370,753	366,867	376,852	99.0%	
	計	13,593,726	13,652,454	13,692,615	100.4%	
預 金	系 統	当 座 性	2,779,154	2,331,702	2,350,346	83.9%
		定 期 性	73,200,000	74,400,000	73,641,667	101.6%
		小 計	75,979,154	76,731,702	75,992,013	101.0%
	系 統 外	0	0	0	0.0%	
	計	75,979,154	76,731,702	75,992,013	101.0%	
有 価 証 券	国 債	6,471,010	6,598,584	6,365,251	102.0%	
	地 方 債	1,342,450	1,300,058	1,300,058	96.8%	
	社 債	630,640	600,546	600,546	95.2%	
	受 益 証 券	100,870	100,000	100,000	99.1%	
	計	8,544,970	8,599,188	8,365,855	100.6%	

(4) 共済事業

イ. 事業方針

あおば管内の人口の変化、とりわけ農村部の人口減少や年代構成の変化により少子高齢化が進んでいる中で、JA及びJA共済が自己改革の着実な実践を通じて、組合員・利用者との接点強化を行うことで、より一層の関係を築き、また、将来にわたり発展していくための礎を築く今次3カ年の最終年として地域特性に応じた支店ごとの推進戦略を策定し、JA・JA共済の浸透・定着に取り組むため、

- ・世帯に深く、地域に広い推進活動の展開
- ・エリア特性に応じた支店ごとの推進戦略づくり

- ・LA・スマサポが自信を持って推進できる環境づくり

を行い、地域基盤の維持・拡大等で組合員・利用者との強固な信頼関係を築きます。

また、3Q訪問活動の全戸訪問およびあんしんチェックの更なる定着を行うため、お客様目線に立った丁寧な推進活動でニーズを引き出し、提案～新規契約へと繋ぎ、事業量目標（推進総合目標・重点施策目標）の達成を目指します。に取り組めます。

ロ. 事業計画

①長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
生 命 総 合 共 済	93,365,134	94,539,840	101.3%
終 身 共 済	887,000	969,420	109.3%
定 期 生 命 共 済	43,998,157	35,147,860	79.9%
養 老 生 命 共 済	7,604,600	7,502,170	98.7%
内 こ ども 共 済	388,000	402,560	103.8%
医 療 共 済	210,500	205,880	97.8%
が ん 共 済	1,650,400	1,570,290	95.1%
定 期 医 療 共 済	722,731	953,030	131.9%
介 護 共 済	25,000	30,700	122.8%
年 金 共 済	174,656,257	183,220,740	104.9%
建 物 更 生 共 済	315,903,180	317,040,320	100.4%
合 計			

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額。）である。

2. 生命総合共済は、平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算している。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
医 療 共 済	28,186	29,257	103.8%
が ん 共 済	5,791	5,663	97.8%
定 期 医 療 共 済	2,620	2,491	95.1%
合 計	36,597	37,411	102.2%

(注) 金額は、入院共済金額である。

③介護共済の保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
介 護 共 済	1,369,835	1,706,812	124.6%

(注) 金額は、介護共済金額である。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
年 金 開 始 前	1,466,530	1,651,318	112.6%
年 金 開 始 後	893,122	919,686	103.0%
合 計	2,359,653	2,571,004	109.0%

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保障年金額)である。

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

共 済 種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)
	保 障 金 額	掛 金 (A)	保 障 金 額	掛 金 (B)	
火 災 共 済	47,807,340	38,800	4,685,119	38,024	98.0%
自 動 車 共 済		441,650		445,000	100.8%
傷 害 共 済	29,166,000	7,961	29,311,830	8,000	100.5%
定 額 定 期 生 命 共 済	42,000	324	42,000	324	100.0%
賠 償 責 任 共 済		398		389	97.7%
自 賠 責 共 済		60,092		59,003	98.2%
合 計		549,228		550,740	100.3%

(5) 購買事業

イ. 事業方針

生産資材については、米の安定的な生産販売の確保、業務用米のさらなる収量増加に向けた中間追肥、穂肥の推進、品質向上に向けたカメムシ防除農薬の推進活動を展開し供給量の増大に努めます。また直売所運営に対し、年間を通して安全・安心・新鮮な園芸作物をより多く供給できる体制づくりを目指すため、耐雪型ハウスの推進活動にも努めます。

生活物資については、組合員の皆様に満足してもらえる商品提案として、仏壇、墓石の推進、准組合員を中心にあおば舞の定期購入の推進、直売所のイベントカレンダーを作成し、リピーターを含め集客の拡大を目指します。また「直売所の賑わい作り」に資するため、出荷者組織である直売会や女性組織によるイベントの積極的開催、食育ソムリエからの新たなレシピ紹介やイタリア野菜販売等により変化に富んだ店舗運営、6次化商品のインターネット販売、各種商談会に出向き新たな販路開拓に努めます。

ロ. 買取購買品供給計画

(単位：千円)

種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)
	供 給 高 (A)		供 給 高 (B)		
生 産 資 材	肥 料	444,079	462,900		104.2%
	農 薬	402,881	408,340		101.4%
	飼 料	27,496	26,000		94.6%
	生 産 雑 資 材	162,503	168,000		103.4%
	計	1,036,961	1,065,240		102.7%
生 活 資 材	米	103,126	105,900		102.7%
	食 料 品	121,105	123,500		102.0%
	酒・塩・タバコ	34,789	34,930		100.4%
	衣 料 品・装 飾 品	9,593	10,300		107.4%
	日 用 品	53,090	55,140		103.9%
	燃 料	541	480		88.7%
	そ の 他 耐 久 資 材	103,786	92,880		89.5%
	サ ー ビ ス 券	4,461	4,850		108.7%
材	計	430,495	427,980		99.4%
合 計		1,467,457	1,493,220		101.7%

(6) 販売事業

イ. 事業方針

農家組合員の皆様の農業所得の増大に向け、米の販売を中心として、実需先より確実に安定的な農業経営が可能となるような米生産販売受注を確保し、従来のコシヒカリを中心とした家庭用米や本年度よりさらなる米生産販売の安定化を図るための業務用米の生産振興を進めます。さらに県新品種の「富富富」においては、コシヒカリを超えるブランド米の確立とその生産推進を関係機関と協力して進めます。また、園芸品目においては、1億円産地づくり品目をはじめとする各種野菜や花きや果樹において栽培面積の拡大をすすめ、特産化またはブランド化に結び付けることが可能となるよう、共販体制と直売体制を合わせて強化していきます。さらに、安全安心で消費者の皆様に選択され喜ばれる農畜産物の販売を推し進めます。

ロ. 受託販売品販売計画

(単位：千円)

種 類				前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
				取 扱 高 (A)	取 扱 高 (B)	
農 産 物	米	出 荷 契 約 米	J A 米	2,072,816	2,100,000	101.3%
			そ の 他	-	-	-
		規 格 外 米 ・ 等 外 米		102,894	95,000	92.3%
		新 規 需 要 米		0	2,200	-
		加 工 用 米		47,520	50,000	105.2%
		備 蓄 米		159,887	156,000	97.5%
		小 計		2,381,272	2,403,200	100.8%
	麦			15,843	16,000	100.9%
	豆 類 ・ 雑 穀			18,659	18,000	96.4%
	野 菜			124,108	129,000	103.9%
	果 実			5,716	6,000	104.9%
	花 卉 ・ 花 木			5,059	9,800	193.7%
	計			2,550,660	2,582,000	101.2%
	畜 産 物	生 乳		370,295	371,000	100.1%
		豚		199,309	190,000	95.3%
		牛		37,959	38,000	100.1%
		計		607,564	599,000	100.1%
合 計			3,158,224	3,181,000	100.7%	

ハ. 買取販売品販売計画 (単位：千円)

種 類				前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
				販 売 高 (A)	販 売 高 (B)	
そ ば				1,846	1,750	94.7%
ら つ き よ う				1,055	1,000	94.7%
ぶ ど う				800	750	93.7%
え ご ま				2,326	2,500	107.4%
し ょ う が				0	0	-
ご ま				-	1,500	-
合 計				6,028	7,500	124.4%

(7) 農業倉庫事業

イ. 事業方針

安全安心で品質の良いあおば米、あおば産大豆、あおば産大麦を実需先また消費者の皆様へ安定的に供給していくため、適正な農産物検査の実施より生産者と実需者双方のさらなる信頼を獲得し、あおば産農産物の販売拡大を進めます。農業倉庫においては、あおば米の評価をさらに高めていくため、徹底した品質保全管理と食味向上に向けた対策を進めていきます。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

施 設 の 種 類				前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
				保 管 料 (A)	保 管 料 (B)	
米				34,638	37,000	106.8%
大 豆				198	200	101.0%
大 麦				220	300	136.3%
合 計				35,056	37,500	106.9%

(8) 利用事業

イ. 事業方針

需要に応じた安定的で計画的な米や大麦・大豆の生産販売体制の確立を推進していくため、カントリーエレベーターにおいては、新たに業務用米の受入も考慮した計画的な受入体制の確立を図り、農家組合

員の皆様にとってはさらに安心して利用できる施設運営をすすめ、実需者からも強く要望される常に安定した高品質で安全安心な米の供給に努めてまいります。育苗センターにおいても、新たに業務用米の苗の供給も事業計画に加え、農家組合員の皆様に喜んでいただけるしっかりとした健苗を供給していただけるよう品質管理の徹底を進めます。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

施設の種別	前年度実績	本年度計画	前年対比（B/A）
	取扱高（A）	取扱高（B）	
カントリーエレベーター	165,132	174,000	105.3%
育苗センター	112,501	112,500	100.0%
大豆乾燥調製施設	6,932	8,000	115.4%
農作業受託施設	6,212	8,000	128.7%
その他	4,796	7,500	156.4%
合計	295,575	310,000	104.9%

(9) 介護・福祉事業

イ. 事業方針

高齢化が進んでいる現在、地域住民の福祉や介護に関する悩みも大きくなってきています。そのニーズに応じて、これからも介護保険事業に取り組み、介護が必用になった方の支援を行います。

また、いつまでも健康で、いきいきと人生を送るために、「予防は治療に勝る」をスローガンに、運動を取り入れた健康増進活動を行っていきます。

基本事業

1. デイサービス事業

自立支援・リハビリ強化型の「デイサービスあおば」では、「より自分らしく、住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を送れるよう支援します」を理念に掲げています。「できないことができるように！できることはもっとできるように」をモットーに「自立」へと改善し、自宅での生活が継続できるよう支援します。

特徴 全身に対応した様々なリハビリマシンを導入し、専門スタッフによる個別と集団でのリハビリの実施。口腔ケアや入浴訓練の実施。

※利用定員30名 営業日 月～土曜日（8/14～8/15、12/31～1/3は休み）

2. 居宅介護支援事業（ケアマネージャー）

県の指定を受けて、ケアマネージャーを配置しているサービス事業所で、利用者が最適な介護サービスを受けられるよう、調整を図る在宅介護の拠点となります。JAのケアマネージャーは、利用者や家族と相談しながらケアプランを作成したり、介護保険申請等の介護相談窓口となっています。

3. 訪問介護事業（ヘルパー）

JAのホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事介助などの身体介護や、調理、洗濯、掃除などの日常生活の支援を行います。常勤及び登録ヘルパー15名で訪問しています。

4. 高齢者生活支援サービス（ふれあい事業）

要介護状態となった高齢者だけでなく、介護保険で対応できない方や入院の方に対してもヘルパーサービスをJAが主体となって実施し、安心して日常生活を営むことができるよう支援を行います。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

事業名	前年度実績	本年度計画	前年対比 (B/A)
	取扱高 (A)	取扱高 (B)	
介護・福祉事業収益	119,728	113,800	95.0%
介護・福祉事業費用	16,689	17,000	101.8%
差引	103,039	96,800	93.9%

4. 経営管理方針

(1) 経営管理計画

イ. 経営管理の重点事項

- ①自己資本を充実し、健全で安定した経営基盤を作ります
- ②組合員加入を促進し、利用者の拡大を図ります
- ③農産物のブランドづくりに着手し、付加価値の高い商品化を図ります
- ④経営の効率化を進め、部門収益の黒字化を図ります
- ⑤推進目標を明確にし、計画達成を目指します
- ⑥役職員の意識改革をはかり、事業の率先利用を促します
- ⑦組合員との対話を通して、夢のある農業を目指します
- ⑧教育活動を重視し、協同運動の理解を深めます

ロ. 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

(1) 組合員

- ①活力ある地域農業の振興と再生産可能な農業経営への育成・指導
- ②地域農業を担う組織や事業活動組織のリーダー育成
- ③新規就農者への支援や農業後継者への教育研修の充実・強化

(2) 役員

- ①高度化・複雑化する業務管理・監査機能の充実と強化
- ②社会的責任の増大に伴うトップマネジメント機能の充実と強化

(3) 職員

- ①接客・対応・身だしなみ・職場環境整備等の徹底
- ②不祥事防止・コンプライアンス(法令遵守)体制の確立
- ③職員研修及び専門的能力の向上

2. 経営管理体制

1. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(平成29年度)

日本経済は、海外の緩やかな回復基調を受けて、輸出の増勢と労働需給の引き締まりから家計所得が改善しました。雇用環境は、失業率の低下傾向がみられ人手不足感が強まりました。また、金融市場においては長期・短期の金利操作を含んだ量的・質的金融緩和が実施され、金融機関経営においては厳しい状況となっています。

農業分野では、政府の農林水産業・地域の活力創造プランの改訂が提言され、JAに対しては地域農業振興にかかる改革を促すとともに、農業経営の大規模化による活力ある農業が求められています。

当組合は、自らの手によるJA自己改革を進め、農業所得増大と地域の活性化を基本方針とした活動に取り組んでいます。本年は、業務用米2品種と新品種「富富富」の試験栽培を実施しました。農業所得増大をめざし、試験データは今後の本格生産に向けて活かしてまいります。

また、開所2年目となったデイサービス事業は、利用者の好評をいただき、ほぼ定員いっぱいの稼働状況となりました。

事業活動の成果として、事業総利益は19億87百万円(計画比103.3%、前年比105.5%)、事業利益1億75百万円(計画比174.5%、前年比121.8%)、税引前利益3億32百万円(計画比121.2%、前年比90.0%)となりました。

1. 信用事業

JAバンクでは、JAバンク中期戦略(平成28年～30年)を策定し、「農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応」「JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備」「農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献」を3本の柱として自己改革の完遂に向け取り組んでおります。平成29年度はその中期戦略の2年目であり、「農業メインバンク」「生活メインバンク」の2つの機能強化に努めてまいりました。

「農業メインバンク機能強化」の取り組みとして、平成28年度より取り組んだ農業者訪問を実施し、農林中央金庫の展開する園芸部門を対象とした農機具等購入応援助成事業の情報提供を行い、農業者へ助成事業の利用促進をいたしました。

「生活メインバンク機能強化」の取り組みとしては、平成29年4月より農産物直売所でJAカード利用により5%割引となったことからJAカード会員が増加となり、また各種キャンペーンの粗品で直売所利用券を進呈するなど、貯金者の農協利用と共に農業所得の増大に向けた取り組みにつなげました。また、定期貯金キャンペーンで付帯取引の獲得に努め、付帯取引のある方にはAコープ商品や全国農産物の進呈など、営農経済との連携した取り組みも継続して取り組みました。

年金獲得については、他金融機関との競争も激化する中、「年金口座指定・紹介キャンペーン」を継続して取り組み、年金獲得の大きな成果により「あおば友の会」の会員増加に努め、会員向けに各種旅行企画も実施しました。

貸出金について、主力である住宅ローンは他行の低金利攻勢により伸び悩みましたが、農業資金は農業者訪問による農機具等購入応援助成事業の利用をきっかけに大きな成果を挙げることができました。

余裕金運用については、系統である農林中央金庫の預金を基本方針に持ち、国債を中心とした有価証券の購入など中期運用方針に基づきALM委員会で慎重な協議を重ね、安定的な収益確保に向けて取り組みました。

2. 共済事業

3 Q訪問活動を通して地域に密着した活動を行うことで、契約内容の保障点検やニーズ喚起から長期共済および短期共済の保障内容の充実に努めました。

長期共済は、4月よりリニューアルした建物更生共済「むてきプラス」およびこども共済を中心とした推進活動を行い、多くの新規契約と既契約から新商品への変更をいただきました。

建物共済「むてきプラス」においては、従来より掛金の割安さと仕組改訂（実損てん補方式の導入）の自然災害を被った場合の支払われ方が良くなったこと等、保障内容の充実アップで人気商品となっています。また、10月の台風21号の影響で婦中地区では床上浸水などの被害もあり、数多くの支払いをさせていただきました。

こども共済では、契約者の加入年齢が75才まで拡充され、ご両親だけでなく、祖父母世代の方も契約可能となったこと。また、高い貯蓄性と保障のバランスの良さから、お孫さんの資金準備や相続対策にもご利用いただいております。

近年は、ご自身の生存中およびご家族における生活保障の充実型（医療共済、がん共済、終身共済）や老後におけるライフプラン型（年金共済）が主流となっています。

短期共済は、自動車共済のクルマスターへの切替えと保障のグレードアップで内容充実を図り、万が一の交通事故の備えを万全にいただくよう、努めています。

交通事故における受付・処理体制は、10月からJA事故担当者が相談・事故受付を行う後、全共連の事故担当者が事故処理対応を行う体制に移行し、より強力な体制で対応出来るようになっていきます。

また、JAでの相談・事故受付については、本店の安心サポーター（事故担当者）に加え、10月より各支店の男子LAも研修を積み、相談・事故受付（現場急行）が出来る体制になっています。

自動車共済の手続きも、10月よりラブレッツによるペーパーレス契約が始まり、迅速な対応で手軽に手続きが出来るようになりました。

平成28年度から行っている他社証券からJA自動車共済への切替推進も実を結び、自動車共済は前年比103.7%となりました。

今年度は、役職員一体となって取り組んだ結果、推進総合P目標の進捗率が100.2%と年間目標を達成する事が出来ました。

3. 購買事業

主要品目である肥料は、低コスト化をはかるため、大久保倉庫をフル活用し更なる早期取の数量増加に取り組みました。仕入価格を低減させ予約価格の反映に努めると共に、担い手大口直送の拡大にも取り組み、この結果、大口直送の供給高は前年比114%となりましたが、肥料全体の供給高においては前年比91.7%の減少となりました。農薬については直播面積の拡大等による苗箱施薬剤の減少、また園芸殺虫剤が減少し前年比96.8%となりました。

生活物資の供給高においては、米が前年比100.3%と昨年並みに推移し、食料品は前年比96.5%に留まりました。直売店舗みのり館の供給高は前年比94.5%、ほほえみ館の供給高は前年比102.4%となり、農産物においては7月からの長雨、10月以降の日照不足、大雪等の影響で生育に影響を及ぼした結果供給高は99.6%となりました。また、直売会支部の積極的なイベント開催により地域活性化に寄与していただきました。

4. 販売事業

平成28年産米の販売においては、米の全国在庫が安定していたことから堅調に推移しました。平成29年産米の作況指数は100で平年並となり、JAあおばへのカントリーエレベーターを含めた出荷数量は19万9,900俵で平成28年産と比較すると、作況の格差もあり約4,000俵下回る結果となりました。米の販売高においては、東北や関東地方の作況が低かったことから、米の販売単価も高騰し、概算金においては当初コシヒカリ1等で1俵12,500円に追加概算金1,000円が上乗せとなり、概算金合計が13,500円となったことで、備蓄米と加工用米を含め販売高は23億8,000万円となりました。

大麦については前年と比較すると、作付面積も増加し、平均単収も多少増加したことから販売高で1,580万円余りとなり、前年対比で137%になりました。大豆については前年と比較すると、国内産大豆の販売金額が下降してきていることに加え、作付面積は減少し、長雨や寡照など天候の影響により平均単収も減ったことから、販売高で1,860万円余りとなり、前年対比で68.8%となりました。

5. 保管事業

平成29年産米の倉庫への集荷数量は137,000俵余りで、作況指数が平年並みとなったこともあり、作況が106と良かった平成28年産米対比で93.8%となりました。倉庫保管料につきましては、29年産米の販売が活発であったことから倉庫の米の在庫量が少なくなり、3,500万円余りと平成28年度との対比で92.6%となっております。出荷された産米については、農産物検査規程に基づき公平・公正な立場で、迅速に農産物検査をすすめました。また、適正な保管管理に努め、品質に万全を期して実需先へ出荷を行いました。

6. 利用事業

育苗センターにおいては、水稻直播面積が増加している昨今ですが、JA鶴坂との合併効果もあり供給数量で161,000枚と前年対比101.8%となり、健苗の育成と供給に努めました。

カントリーエレベーターにおいては、組合員の皆様に効率的で効果的なご利用をいただくことを目指して、今年度も備蓄米や加工用米また飼料用米に利用助成を設定して、利用率の向上に努めてまいりましたが、主食用米生産数量目標の減少もあり、平成29年産の荷受量は、6,370トンで前年対比98.0%となりました。

7. 指導事業

米の消費の落ち込みにより農業経営環境が非常に厳しくなる中、水稻においては春の土づくりの推進にはじまり、5月15日前後における田植えの励行、中干しや飽水管理の励行、葉色や生育状況を確認した上での追肥穂肥の散布、出穂後の20日間の湛水管理、適期病虫害防除、適期収穫等の重要作業について適期作業看板を本年度も74ヶ所に設置し、適期作業項目（13項目）の可視化を行いご理解をさらに深めていただいたことにより、1等米比率が平成29年産米は90.1%となり、平成28年産米90.2%に引き続き目標としている90%を超える結果となり、あおば米の品質が継続して向上しました。しかしながら、収量については平成28年産米は作況指数106でありましたが、平成29年産は作況指数が100と昨年に比べ大きく収量が下回りました。また、平成29年度は、業務用米、富山県の新品種「富富富」試験栽培にも取り組み、平成30年度の本格的導入に向けての足がかりとなりました。

また、新規需要米に関しては、備蓄米及び加工用米の作付面積は若干減少しましたが、飼料用米で41.5ha増の137.1ha、WC S用稲は昨年並みの105.7haと維持しており、備蓄米、加工用米とともに、水田フル活用の大きな柱となっております。

戦略作物の大麦については、栽培面積が221.4haと平成28年度の199.3haより22.1ha増加しております。雨の影響等により、播種時期が遅くなり、減収も懸念されておりましたが、平成28年度単収264kgに比べやや減

の単収260kgでした。大豆については、栽培面積223.5haと平成28年度の203.7haに比べ19.8ha増加しております。出荷量は平成28年度と7,789袋と比べ8,692袋であり、面積が増加したこともあり、出荷量が903袋増加しました。園芸生産については、1億円産地づくり品目のにんじ栽培面積9.2ha、平均単収1,921kg、販売金額1,050万となり、秋の長雨による生育不良、販売単価の下落、また、降雪も例年より早かったため、収穫できない圃場もあり、栽培面積は増加しましたが、平均単収、販売金額を減少しました。

直売事業については、会員数は微増でありましたが、直売所3店舗の総売上が、約3億7千4百万と前年比98.7%となりました。長雨等、気象状況により野菜全般がふるわなかったことも減少の要因と考えられます。また冬季期間中に関しては、今年度は降雪も多く青果物出荷が例年以上に少なかったことも要因であるため、今後は、冬季期間中の青果物出荷により、集客を高めることに力を入れることが必要と考えています。

他にも、えごまの特産化を目指し、省力化と大規模栽培を目指した試験栽培、米・野菜・果実におけるブランド化を目指したミネラル栽培など、JAあおば独自の水田フル活用として推進していく作物についてのを絞りながら生産を進めた年となりました。

8. 介護・福祉事業

平成13年から取り組んでいる訪問介護事業、居宅介護支援事業に加えて、平成28年から通所介護事業に組みました。

「デイサービスあおば」は、自立支援型・リハビリ強化型の施設で、『できないことができるように、できることはもっとできるように』をモットーに介護保険からの卒業を目指し、機能訓練を行っています。

介護事業実績は前年比140.0%でした。その中で特に通所介護事業は184.3%で利用者の方々に喜んでいただける施設になりました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

1. 協同組合の特性

当JAは、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 廃農薬及び廃ビニールの回収
- ・ 管内の小学校の学校田の米づくりに協力
- ・ 親子体験教室の実施

3. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動
- ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

4. 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 農産物の生産指導
- ・ JA直売所による地産地消促進
- ・ 農業祭の開催

5. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は99,754百万円（うち定期積金の残高は3,043百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	84,690百万円
そ の 他	15,063百万円
合 計	99,754百万円

6. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は13,593百万円となっております。

JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	10,859百万円
地 方 公 共 団 体	183百万円

そ の 他	2,550百万円
合 計	13,593百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

7. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・カーブミラーの設置
- ・文化活動の一環として、毎年、小・中学校を対象に書道・作文・図画コンクールを実施し出品作品の募集をしています。(全共連、中央会主催)
- ・年末助け合い運動に協力いたしました。
- ・農業祭を管内一会場で2日間に渡って開催いたしました。
- ・管内中学校の課外学習「14歳の挑戦」に協力しました。(実習の場を提供)
- ・年金相談を各支店にて実施しました。
- ・税務相談(住宅ローン特別控除)を各支店にて開催しました。
- ・小学校や保育所の学校田・体験農場等の運営に協力しました。
- ・小学生に農業に興味を持たせるため小学生向け農業雑誌「ちゃぐりん」の無料配布。
- ・日本赤十字社の献血に役職員が協力しました。
- ・環境保全と資源保護のため営農経済センター毎に農用廃プラスチック・廃ビニール及び廃農薬の回収を行いました。



親子料理教室 あおばーがー作り
[平成29年7月22日]

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ JAあおば杯ビーチボール大会の開催
- ・ パークゴルフ大会の開催
- ・ 日帰りドック経費補助
- ・ 親睦旅行の実施(あおば友の会会員対象)

(あおば友の会：当JAで年金受給者及びJA共済高額加入者の会です)



14歳の挑戦 介護センター訪問
[平成29年9月29日]



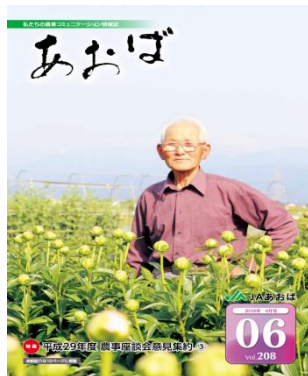
J A あおば大感謝祭2017
[平成29年11月11, 12日]



JAあおば杯ビーチボール大会
[平成29年12月24日]

(3) 情報提供活動

- ・ 広報誌「あおば」の発行
- ・ その時期に即した営農情報の発行
- ・ ホームページの開設 (<http://www.JA-aoba.jp/>)



広報誌「あおば」



JAあおば ホームページ
<http://www.JA-aoba.jp/>

8. 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

- (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針
 - (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
 - (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
 - (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
 - (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
 - (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
- など

5. リスク管理の状況

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金

繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

2. 法令遵守体制

(1)コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(2)コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

3. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部(電話：076-454-3181(月～金 9時～17時))

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(1)の窓口または富山県JAバンク相談所(電話：076-445-2017)にお申し出ください。

②共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

(公財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

5. 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

あおば農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

6. 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

あおば農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

8. 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます

9. 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

総務部管理課

電話番号／076－454－7447

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

10. 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○監査実施状況

監 査 期 間	監 査 内 容 等	監 査 従 事 人 数		
		監 事	補 助 員	計
H29/3/27～31	監事監査 期末監査(総務部、金融共済部、営農経済部、3支店、2営農経済センター、事業部、セレモニーあおば、4燃料センター、2自動車整備センター、2農業機械センター)	25.0		25.0
H29/4/20, 21, 24	内部監査 業務全般(4燃料センター、LPガスセンター)	3.0	6.0	9.0
H29/4/25	無通告内部監査 現物検査(2自動車整備センター)		2.0	2.0
H29/5/24	内部監査 業務全般(2自動車整備センター)	1.0	2.0	3.0
H29/6/7	内部監査 業務全般(人事総務課、企画経理課、管理課)	1.0	2.0	3.0
H29/6/8	内部監査 業務全般(営農課、経済課、施設販売課)	1.0	2.0	3.0
H29/6/9	内部監査 一次直売米共同計算(施設販売課)	1.0	2.0	3.0
H29/6/12	内部監査 業務全般(金融課、共済課)	1.0	2.0	3.0
H29/7/10～13	無通告内部監査 現物検査(4支店、1出張所)	4.0	8.0	12.0
H29/7/25, 27, 28	内部監査 業務全般(3支店)	3.0	6.0	9.0
H29/8/1～2	内部監査 業務全般(1支店、1出張所)	2.0	4.0	6.0
H29/8/7, 8	無通告内部監査 現物検査(4営農経済センター)		4.0	4.0
H29/8/17, 21, 22, 23	内部監査 業務全般(4営農経済センター)	4.0	11.0	15.0
H29/9/25, 26, 28, 29	監事監査 上半期監査(総務部、金融共済部、営農経済部、3支店、1営農経済センター、事業部、セレモニーあおば、3燃料センター、2自動車整備センター)	20.0		20.0
H29/10/2, 3	内部監査 損保代理店業務、内部統制(共済課、4支店)		4.0	4.0
H29/10/24, 25	内部監査 業務全般(4農業機械センター)		4.0	4.0
H29/11/16	内部監査 業務全般(介護センター)		2.0	2.0
H29/11/21	内部監査 業務全般(セレモニーあおば)	1.0	2.0	3.0
H29/11/30	内部監査 業務全般(グリーンパワーうさか)		2.0	2.0
H29/12/1, 5	内部監査 農産物検査、生産履歴(4営農経済センター)		4.0	4.0
H29/12/7	内部監査 農産物検査(施設販売課)		2.0	2.0
H29/12/8	内部監査 生産履歴(営農課)		2.0	2.0
H29/12/15, 18～21, 25～27	内部監査 個人情報保護(全事業所)		23.0	23.0
H30/1/22～24	内部監査 資産査定(4支店、管理課、金融課)		4.0	4.0
H30/2/8	内部監査 一次直売米共同計算(施設販売課)	1.0	2.0	3.0
監査延べ人数		68.0	102.0	170.0

6. 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、23.09%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,884 百万円（前年度 2,673 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金・県税・市税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌30ページをご覧ください。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌31ページをご覧ください。

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌32～33ページをご覧ください。

(2) 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌33～34ページをご覧ください。

(3) 経済事業

① 購買事業

組合員をはじめ、地域のみなさまの営農と生活に対する物資を供給しております。

取扱品目は、生産資材と生活物資に大別しています。

生産資材では、肥料・農薬・飼料・生産雑資材に分類して、農業生産に直接結びつく品目として取り扱いをしております。

また、生活物資では、衣食住に関する生活用品を取り扱い品目としております。

なお、生産資材・生活物資ともに、全農及び系統業者を主な仕入先としています。

(4) その他の事業

信用事業・共済事業・購買事業のほかに営農指導・生活指導を行う指導事業、農家のみなさまが生産された農産物を販売する販売事業、高齢者の生活を支援する介護事業、農業倉庫事業、カントリーエレベーター等の利用事業を行っています。

2. 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

3. 主な貯金商品

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	対 象
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		●いつでも預入・引出ができます。公共料金の自動引落や、年金・給与の自動振込み、配当金等の自動受取りなどの機能利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。 ●定期貯金などを担保に、総合口座を組合せれば担保に応じて自動融資を受けることができます。	定めなし	1円以上	
貯 蓄 貯 金		●使いみちなどが定まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率も普通貯金より有利です。 ●資金の出し入れは、普通貯金と同様にいつでもできますが、公共料金・クレジット代金等の自動支払いや給与・年金・配当等の自動受取りの口座としてはご利用できません。	定めなし	1円以上	
当 座 貯 金		●手形・小切手の決済貯金	定めなし	1円以上	
スーパードル		●お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間でプランにあわせて選べます。 ●預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大 口 定 期		●最低預入金額が1,000万円以上の大口の貯金です。 ●自由金利型定期と呼ぶこともあり、市場金利を反映した有利な利率で、大口の資金をさらに大きく増やす貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	個人 及び 法人
期 日 指 定 定 期 貯 金		●お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、自由に満期日を指定できます。 ●1年複利のお得な貯金で長く預けるほど有利です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	最長3年	3円以上	
変 動 金 利 型 定 期 貯 金		●金利情勢に応じて6ヶ月ごとに利率を見直し金利が変動する貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	最長3年	100円以上	
据 置 定 期 貯 金		●6ヶ月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。 ●半年ごとの複利計算となります。	最長5年		
決 済 用 貯 金 (普 通 貯 金)		●利息はつきません、個人のものは総合口座による貸越が出来ます。 ●貯金保護制度により全額保護されます。	定めなし	1円以上	
定 期 積 金		●お楽しみの目標額にあわせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。 ●積立期間は自由に選べますから、プランに添って無理なく目標達成ができます。	6ヶ月以上 10年以下	1回 100円以上	
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	●お勤めの方々の財産づくりに最適です。 ●給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1,000円 以上	
	財 形 年 金 貯 金	●退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。 ●在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取できます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1,000円 以上	
	住 宅 財 形 貯 金	●マイホーム資金づくりに最適です。 ●財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1,000円 以上	55才 未満の 勤労者

※商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までにお問い合わせください。

4. 主な貸出商品

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	●マイホームの新築・増改築、住宅・土地の購入、他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	●大切な資産を有効に活用するための、アパート・マンションの新築・補修・修理・改築にご利用ください。
リフォームローン	●リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修、インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	●新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理、車検費用、車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	●高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や・家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 ●在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	●生活に必要な一切の資金です。ただし負債整理資金、営農資金及び事業資金は除きます。
カ ー ド ロ ー ン	●あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 ●使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 ●全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。
農 村 経 済 資 金	●農業経営の改善、向上を目的に農業施設の取得・改良、農機具の取得農地の購入や住宅等耐久消費財購入及び教育、医療、冠婚葬祭に要する資金としてご利用ください。

◎その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

◎住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の申し込みの取次ぎもしております。

5. 主な各種手数料の一覧

(1) 内国為替の取扱い手数料

平成30年2月現在 消費税(8%)が含まれています

	項 目	単 位	規 定 料
手形・小切手	貸出手形用紙交付	1枚	54円
	約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚)	1,080円
	小切手帳	1冊(50枚)	1,080円
	保証小切手・マル専手形用紙	1枚	540円
国債保護預かり		年間	1,296円
貸出業務	融資可能証明書	1通	10,800円
	一 部 繰 上	住宅・リフォームローン、農業関連融資	無料
		その他融資	1件 2,160円
	繰 上 完 済 (住宅・リフォーム含む)	農業関連融資	無料
		100万円未満	1件 2,160円
		100万円以上500万円未満	1件 3,240円
		500万円以上1,000万円未満	1件 5,400円
		1,000万円以上	1件 10,800円
	貸付条件の変更(相続の場合は除く)		1件 5,400円
	融 資 審 査 料	農業関連融資	無料
		住宅・リフォームローン、不動産担保融資	1件 10,800円
		貯金・共済担保除くその他融資	1件 3,240円
		貯金・共済担保	1件 1,080円
	※全国保証(株)保証付き住宅・リフォームローンの融資審査料は事務手数料54,000円が別途必要です。		
	※協同住宅ローン(株)保証付住宅ローンの融資審査料は32,400円の事務手数料が別途必要です。 また、一部繰上返済は5,400円、全部繰上返済は10,800円の事務手数料が別途必要です。		
貯金・取引業務	ICカード発行	1件(1枚)	無料
	JAカード(一体型)発行	1件(1枚)	無料
	通帳・証書・カード再発行(盗難・紛失)	1件	1,080円
	残高証明書発行	1件	432円
	取引履歴明細発行	1件(1枚)	108円
	口座振替手数料	1件	216円
	〃 (FD・USBメモリ持込契約)	1件	108円
	定額自動送金サービス		3万円未満 3万円以上
		同一店内	108円 216円
		当JA本支店間	108円 324円
		他行宛	432円 648円
		別途年間サービス料	648円
為替業務	振 込 手 数 料	窓 口	
		5万円未満	5万円以上
		自動装置	
		5万円未満	5万円以上
		同一店内	216円 432円
		当JA本支店間	324円 540円
		他行宛	648円 864円
	※視覚に障がいのある方は、窓口でのお振込みも自動化機器の手数料と同じです。		
	代金取立手数料	本支店間	富山交換所内 富山交換所外
		216円	216円 864円
その他	送金・振込・取立の組戻・返却		1件(1通) 648円
	給与振込		無料
	他行宛地方税振込手数料		432円
	両 替 手 数 料	101枚～300枚	108円
		301枚～1,000枚	324円
		1,001枚～(1,000枚毎に)	324円 追加

詳しくは窓口までおたずねください。

(2)ATM利用手数料

①お引き出し

平成30年2月現在

消費税等(8%)が含まれています

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県 内 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド	平日・土・日・祝日	08:00～21:00	無料
県 外 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド	平日・土・日・祝日	08:00～21:00	
JA以外の提携金融機関キャッシュカード	平日	08:00～08:45	108円
		18:00～21:00	無料
		08:45～18:00	
	土曜日	08:00～09:00	108円
		14:00～21:00	無料
		09:00～14:00	
	日曜日・祝祭日	08:00～21:00	108円
ゆうちよ銀行キャッシュカード	平日	08:00～08:45	108円
		18:00～21:00	無料
		08:45～18:00	
	土・日・祝日	09:00～21:00	108円

②お預け入れ

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県 内 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド ・ 通 帳	平日・土・日・祝日	08:00～21:00	無料
県 内 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド	平日・土・日・祝日	08:00～21:00	

③キャッシング

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
JAカード他提携クレジットカード	平日	08:00～08:45	108円
		18:00～21:00	
		08:45～18:00	無料
	土曜日	08:00～09:00	108円
		14:00～21:00	無料
		09:00～14:00	
	日曜・祝日	08:00～21:00	108円

6. 主な共済商品一覧

(1) 主な長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終 身 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときなど、もしものときのさまざまな費用に備えることができます。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。
定 期 生 命 共 済	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保証する、掛け捨てタイプの共済です。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。
養 老 生 命 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。後遺障害まで手厚く保障します。
こ ども 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療を受けたときも、一生涯備えられます。
が ん 共 済	がんと闘うため手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介 護 共 済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
生 活 傷 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。

引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

(2) 主な短期共済 (共済期間が 5 年未満の契約)

種 類	内 容
火 災 共 済	住まいの火災損害保障
自 動 車 共 済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠 償 責 任 共 済	日常生活での賠償事故保障
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。 (農耕作業用小型特殊自動車を除きます。)

【 經 營 資 料 】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 8 年 度	2 9 年 度		2 8 年 度	2 9 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	89,249,681	98,970,699	1. 信用事業負債	90,277,150	100,056,144
(1) 現金	344,569	415,246	(1) 貯金	89,987,027	99,754,096
(2) 預金	65,294,825	75,979,154	(2) 借入金	35,368	32,292
系統預金	64,294,825	75,979,154	(3) その他の信用事業負債	254,755	269,756
系統外預金	0	0	未払費用	86,519	80,956
(3) 有価証券	9,410,360	8,544,970	その他の負債	168,235	188,799
国債	7,432,520	6,471,010	2. 共済事業負債	485,451	444,118
地方債	1,347,980	1,342,450	(1) 共済借入金	17,777	15,989
社債	629,860	630,640	(2) 共済資金	250,841	206,153
受益証券	-	100,870	(3) 共済未払利息	192	155
(4) 貸出金	13,792,621	13,593,726	(4) 未経過共済付加収入	210,604	214,604
(5) その他の信用事業資産	496,195	513,212	(5) 共済未払費用	-	-
未収収益	482,696	498,751	(6) その他の共済事業負債	6,035	7,215
その他の資産	13,499	14,461			
(6) 貸倒引当金(控除)	△88,891	△75,611	3. 経済事業負債	380,091	349,643
2. 共済事業資産	18,297	16,397	(1) 経済事業未払金	332,121	312,653
(1) 共済貸付金	17,777	15,989	(2) 経済受託債務	46,704	35,485
(2) 共済未収利息	192	155	(3) その他の経済事業負債	1,264	1,504
(3) その他の共済事業資産	327	251	4. 雑負債	245,996	241,415
(4) 貸倒引当金(控除)	-	-	(1) 未払法人税等	69,000	51,000
3. 経済事業資産	1,415,267	1,699,525	(2) その他の負債	176,996	190,415
(1) 経済事業未収金	78,239	66,071	5. 諸引当金	220,971	229,234
(2) 経済受託債権	729,970	1,042,612	(1) 賞与引当金	37,273	40,789
(3) 棚卸資産	585,489	568,464	(2) 退職給付引当金	160,615	169,596
購買品	578,672	559,280	(3) 役員退職慰労引当金	23,082	18,847
その他の棚卸資産	4,817	9,184	6. 繰延税金負債	47,503	21,599
(4) その他の経済事業資産	26,759	27,784	負債の部合計	91,657,164	101,342,155
(5) 貸倒引当金(控除)	△3,191	△5,408	(純資産の部)		
			1. 組合員資本	10,013,420	10,607,727
4. 雑資産	169,243	140,521	(1) 出資金	2,673,076	2,884,848
5. 固定資産	3,909,307	3,826,260	(2) 資本準備金	48,946	48,946
(1) 有形固定資産	3,899,065	3,819,047	(3) 利益剰余金	7,297,567	7,684,643
建物	5,240,551	5,300,561	利益準備金	2,648,450	2,815,972
機械装置	1,855,611	1,883,822	その他利益剰余金	4,649,117	4,868,671
土地	1,633,201	1,708,733	税効果調整積立金	64,079	64,079
建設仮勘定	0	0	リスク管理積立金	1,690,000	1,893,001
その他の有形固定資産	1,601,632	1,653,055	施設整備積立金	941,559	939,511
減価償却累計額(控除)	△6,431,932	△6,727,126	電算システム機能強化積立金	242,768	214,682
(2) 無形固定資産	10,242	7,213	特別積立金	1,238,960	1,244,506
6. 外部出資	7,201,488	7,546,826	当期末処分剰余金	471,750	512,890
(1) 外部出資	7,201,488	7,546,826	(うち当期剰余金)	(277,763)	(273,150)
系統出資	6,851,795	7,184,584	(4) 処分未済持分	△6,169	△10,710
系統外出資	167,243	174,872	2. 評価・換算差額等	292,700	250,346
子会社出資等	182,450	187,370	(1) その他有価証券評価差額金	292,700	250,346
7. 繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	10,306,121	10,858,074
資産の部合計	101,963,285	112,200,229	負債及び純資産の部合計	101,963,285	112,200,229

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 8 年 度	2 9 年 度		2 8 年 度	2 9 年 度
1. 事業総利益	1,883,817	1,987,678	(9) 保管事業収益	80,661	76,244
(1) 信用事業収益	886,096	910,685	(10) 保管事業費用	27,792	24,053
資金運用収益	812,196	824,779	保管事業総利益	52,868	52,191
(うち預金利息)	(423,934)	(438,596)	(11) 加工・利用事業収益	296,691	295,575
(うち有価証券利息)	(81,857)	(73,140)	(12) 加工・利用事業費用	121,918	109,234
(うち貸出金利息)	(257,726)	(260,269)	利用事業総利益	174,772	186,340
(うちその他受入利息)	(48,677)	(52,773)	(13) 介護・福祉事業収益	85,507	119,728
役務取引等収益	29,809	31,769	(14) 介護・福祉事業費用	16,444	16,689
その他事業直接収益	19,830	37,476	介護・福祉事業総利益	69,063	103,039
その他経常収益	24,259	16,660	(15) その他事業収入	733	-
(2) 信用事業費用	160,522	166,915	(16) その他事業費用	-	-
資金調達費用	69,136	59,974	その他事業収支差額	733	
(うち貯金利息)	(61,219)	(53,002)	(15) 指導事業収入	42,734	40,239
(うち給付補填備金繰入)	(7,907)	(6,968)	(16) 指導事業支出	87,277	76,619
(うち借入金利息)	(5)	-	指導事業収支差額	△44,543	△36,379
(うちその他支払利息)	(3)	(2)	2. 事業管理費	1,739,836	1,812,317
役務取引等費用	5,769	5,969	(1) 人件費	888,273	1,002,929
その他事業直接費用	-	16,061	(2) 業務費	439,282	379,243
その他経常費用	85,616	84,910	(3) 諸税負担金	56,226	63,871
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,612)	(△15,878)	(4) 施設費	335,344	349,541
信用事業総利益	725,573	743,769	(5) その他事業管理費	20,708	16,731
(3) 共済事業収益	549,213	571,720	事業利益	143,980	175,360
共済付加収入	517,871	529,234	3. 事業外収益	244,238	227,060
共済貸付金利息	419	384	(1) 受取雑利息	-	-
その他の収益	30,922	42,100	(2) 受取出資配当金	93,979	95,787
(4) 共済事業費用	39,368	44,673	(3) 賃貸料	100,607	92,467
共済借入金利息	419	384	(4) 貸倒引当金戻入益	-	-
共済推進費	17,304	23,371	(5) 償却債権取立益	-	-
共済保全費	2,165	1,895	(6) 雑収入	49,651	38,805
その他の費用	19,478	19,022	4. 事業外費用	67,539	55,871
共済事業総利益	509,845	527,046	(1) 寄付金	20	40
(5) 購買事業収益	1,584,985	1,549,034	(2) 賃貸施設費用	64,866	54,983
購買品供給高	1,502,668	1,467,457	(3) 雑損失	2,652	847
購買手数料	21,146	21,073	(うち貸倒引当金戻入益)	(△390)	(7)
修理サービス料	510	338	経常利益	320,679	346,549
その他の収益	60,661	60,165	5. 特別利益	50,320	-
(6) 購買事業費用	1,344,140	1,313,225	(1) 固定資産処分益	50,320	-
購買品供給原価	1,277,495	1,247,830	(2) 一般補助金	-	-
購買品供給費	30,969	30,194	(3) その他の特別利益	-	-
その他の費用	35,675	35,200	6. 特別損失	1,685	13,864
(うち貸倒引当金繰入額)		(350)	(1) 固定資産処分損	1,685	8,386
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,650)		(2) 固定資産圧縮損	-	-
購買事業総利益	240,845	235,808	(3) 減損損失	-	5,477
(7) 販売事業収益	168,888	187,222	(4) その他の特別損失	-	-
販売品販売高	6,808	-	税引前当期純利益	369,315	332,685
販売手数料	127,249	145,194	7. 法人税・住民税及び事業税	85,794	69,291
その他の収益	34,830	42,027	8. 法人税等調整額	5,758	△9,757
(8) 販売事業費用	14,230	11,360	法人税等合計	91,552	59,534
販売品販売原価	6,808	-	当期剰余金	277,763	273,150
その他の費用	7,422	11,360	当期首繰越剰余金	113,864	151,606
(うち貸倒引当金繰入額)	(13)	(1,771)	目的積立金取崩額	80,121	88,133
(うち貸倒引当金戻入益)			当期未処分剰余金	471,750	512,890
販売事業総利益	154,657	175,861			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	369,315	332,685	その他の資産の純増(△)減	△16,015	△9,212
減価償却費	255,348	254,795	その他の負債の純増減(△)	△35,892	14,839
減損損失	0	5,477	未払消費税等の増減(△)額	△36,986	36,986
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,962	△11,063	信用事業資金運用による収入	816,466	808,832
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,088	3,516	信用事業資金調達による支出	△53,427	△65,690
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,847	8,981	共済貸付金利息による収入	419,965	421
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,830	△4,235	共済借入金利息による支出	△419,965	△421
信用事業資金運用収益	△812,190	△824,773	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△36,338	△37,522
信用事業資金調達費用	69,136	59,974	小計	203,232	2,611,887
共済貸付金利息	△419,964	△384	雑利息及び出資配当金の受取額	93,979	95,787
共済借入金利息	419,964	384	雑利息の支払額	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△93,979	△95,787	法人税等の支払額	△77,794	△87,291
支払雑利息	0	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	219,417	2,620,383
有価証券関係損益(△は益)	△6	△6	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	△48,635	8,386	有価証券の取得による支出	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0	有価証券の売却による収入	△503,636	806,896
その他固定資産関係損益(△は益)	0	0	有価証券の償還による収入	599,993	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	0	0
貸出金の純増(△)減	231,144	198,895	固定資産の取得による支出	△717,609	△74,449
預金の純増(△)減	△1,100,000	△7,500,000	固定資産の売却による収入	72,912	△111,162
貯金の純増減(△)	856,422	9,767,069	外部出資による支出	0	0
信用事業借入金の純増減(△)	△1,607	△3,076	外部出資の売却等による収入	0	△345,338
その他の信用事業資産の純増(△)減	667	△1,076	投資活動によるキャッシュ・フロー	△548,340	275,947
その他の信用事業負債の純増減(△)	△38,022	20,716	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入れによる収入	0	0
共済貸付金の純増(△)減	△253	1,788	設備借入金の返済による支出	0	0
共済借入金の純増減(△)	253	△1,788	出資の増額による収入	79,423	475,062
共済資金の純増減(△)	△75,967	△44,688	出資の払戻しによる支出	△36,847	△263,290
未経過共済付加収入の純増減(△)	△11,885	4,000	持分の譲渡による収入	△6,169	△10,710
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	7,583	6,169
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△3,358	12,168	出資配当金の支払額	△25,586	△27,162
経済受託債権の純増(△)減	2,364	△312,642	財務活動によるキャッシュ・フロー	18,404	180,069
棚卸資産の純増(△)減	△27,357	15,025	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△310,519	3,076,399
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△8,069	△19,468	5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,749,914	1,439,394
経済受託債務の純増減(△)	10,170	△11,219	6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,439,395	4,515,793

4. 注記表

4-1. 平成28年度分

4-1-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 :
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-1-2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,450千円増加しています。

4-1-3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,519,786千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,280千円
構築物	186,570千円
機械及び装置	807,895千円

車輛運搬具	9,260千円
器具備品	51,779千円

(2) 担保に供している資産

預金 2,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 3,766千円

金銭債務 783,543千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 741千円

金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は14,849千円、延滞債権額は159,310千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は174,159千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

4-1-4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	63,550千円
うち事業取引高	10,241千円
うち事業取引以外の取引高	53,307千円
②子会社等との取引による費用総額	285,810千円
うち事業取引高	16,474千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、減損会計はありません。

4-1-5. 金融商品に関する注記**(1) 金融商品の状況に関する事項****① 金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制**1) 信用リスクの管理**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有

価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,391千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	65,294,825	65,274,893	△19,932
有価証券 その他有価証券	9,410,360	9,410,360	-
貸出金	13,809,788		
貸倒引当金	△88,947		
貸倒引当金控除後	13,720,841	14,112,668	391,827

資産計	88,426,026	88,797,921	371,895
貯金	89,987,027	90,065,263	78,235
負債計	89,987,027	90,065,263	78,235

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,166千円を含めています。
※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	65,294,825	-	-	-	-	-

有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	-	800,000	800,000	1,000,000	5,900,000
貸出金	1,418,197	841,817	884,598	663,926	597,410	9,338,531
合 計	67,213,022	841,817	1,684,598	1,463,926	1,597,410	15,238,531

※貸出金のうち、当座貸越376,831千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等48,139千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金貯金	70,699,282	11,682,232	6,168,099	664,475	413,870	359,068

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4-1-6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,496,696	6,845,120
	地 方 債	1,300,067	1,347,980
	特別法人債	600,596	629,860
	小 計	8,397,359	8,822,960
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	608,717	587,400
	小 計	608,717	587,400
合 計	9,006,077	9,410,360	404,282

※上記の評価差額から繰延税金負債111,582千円を差し引いた額292,700千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	800,000	19,830	-
合 計	800,000	19,830	-

4-1-7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	162,462千円
退職給付費用	49,232千円
退職給付の支払額	△23,524千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△18,041千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△9,514千円</u>
期末における退職給付引当金	160,615千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	851,710千円
年金資産	△487,497千円
特定退職共済制度	<u>△203,598千円</u>
未積立退職給付債務	<u>160,615千円</u>
退職給付引当金	160,615千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	49,232千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,393千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は154,533千円となっています。

4-1-8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,997千円
賞与引当金	10,287千円
退職給付引当金	44,330千円
役員退職慰労引当金	6,371千円
未払賞与	5,222千円
睡眠定期貯金	13,349千円
JAバンク支援積立金	12,515千円
減損損失否認	3,783千円
その他	13,223千円
繰延税金資産小計	121,077千円
評価性引当額	△56,998千円
繰延税金資産合計(A)	64,079千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	111,582千円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	47,503千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△1.4%
住民税均等割等	0.7%
事業分量配当	△2.8%
その他	△0.4%
評価性引当額の増減	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

4-1-9. 重要な後発事象に関する注記

平成28年10月26日の臨時総代会において、あおば農業協同組合と鶴坂農業協同組合の合併が承認され、平成29年3月1日に合併しています。

(1) 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、富山市南部のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

(2) 合併する農業協同組合の名称

あおば農業協同組合

鶴坂農業協同組合

(3) 合併の方法

あおば農業協同組合（以下「甲」という）と鶴坂農業協同組合（以下「乙」は対等な立場で合併する。

ただし、事業認可申請手続等の事務処理面及び登録免許税等の費用面での有利性から乙を被合併組合とし、甲を合併組合（存続組合）とする「定款変更」により合併する。

(4) 合併後の組合の名称

あおば農業協同組合

(5) 出資1口当たりの金額

1千円

4-2. 平成29年度分

4-2-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 :
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-2-2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,522,389千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,535,663千円（うち当期圧縮記帳はありません）
構築物	193,161千円（うち当期圧縮記帳はありません）
機械及び装置	807,895千円（うち当期圧縮記帳はありません）
車輛運搬具	9,796千円（うち当期圧縮記帳はありません）
器具備品	51,779千円（うち当期圧縮記帳はありません）

(2)担保に供している資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3)子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	2,703千円
金銭債務	808,331千円

(4)役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	74,795千円
金銭債務	はありません。

(5) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は97,778千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,778千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

4-2-3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	68,197千円
うち事業取引高	20,995千円
うち事業取引以外の取引高	47,202千円
②子会社等との取引による費用総額	266,366千円
うち事業取引高	16,555千円
うち事業取引以外の取引高	249,811千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
富山市田畠42	事務所として賃貸	建物	大山活性化センター
富山市田畠41	事務所として賃貸	建物	

当組合は、支店については一般資産としてグルーピングし、営農経済センターとして位置づけしている農業関連に係る購買事業施設・農業倉庫・利用事業施設（OE・育苗・加工）及び本店については、

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としました。

未使用の施設は遊休資産、あおば興産株式会社への事業譲渡に係る施設（農機センター・燃料センター・自動車整備センター）及び賃貸施設を賃貸資産としました。大山活性化センターについては賃貸事務所として利用しておりますが、将来的にキャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,477千円（うち建物5,477千円）として特別損失に計上しました。

なお、施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額で算定しています。

4-2-4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,870千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	75,979,154	75,965,901	△13,253
有価証券 その他有価証券	8,544,970	8,544,970	-
貸出金	13,613,219		
貸倒引当金	△75,611		
貸倒引当金控除後	13,537,608	13,878,773	341,165
資産計	98,061,732	98,389,644	327,912
貯金	99,754,096	99,806,340	52,244
負債計	99,754,096	99,806,340	52,244

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,492千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリ

スクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,546,826

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	75,979,154	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	800,000	800,000	1,000,000	800,000	4,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの						
貸出金	1,389,902	956,283	728,983	657,879	595,040	9,257,585
合 計	77,369,056	1,756,283	1,528,983	1,657,879	1,395,040	14,057,585

※貸出金のうち、当座貸越370,755千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,051千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金貯金	82,963,886	7,279,655	7,296,500	1,124,167	665,366	424,521

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4-2-5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,198,584	6,471,010	272,426
	地 方 債	1,300,058	1,342,450	42,392
	社 債	600,545	630,640	30,094
	受 益 証 券	100,000	100,870	870
合 計		8,199,188	8,544,970	345,782

※上記の評価差額から繰延税金負債95,436千円を差し引いた額250,346千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	831,084	37,476	16,061

4-2-6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	172,843千円
退職給付費用	50,931千円
退職給付の支払額	△24,759千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△18,783千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△10,636千円</u>
期末における退職給付引当金	169,596千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	837,308千円
年金資産	△470,530千円
特定退職共済制度	<u>△197,181千円</u>
未積立退職給付債務	<u>169,596千円</u>
退職給付引当金	169,596千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	50,931千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,588千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は154,776千円となっています。

4-2-7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,054千円
賞与引当金	12,929千円
退職給付引当金	46,809千円
役員退職慰労引当金	5,202千円
未払賞与	9,037千円
睡眠定期貯金	13,349千円
JAバンク支援積立金	12,648千円
減損損失否認	19,662千円
有姿除却否認	5,463千円
その他	6,477千円
繰延税金資産小計	140,633千円
評価性引当額	△66,797千円
繰延税金資産合計(A)	73,836千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	95,436千円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	21,599千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△1.6%
住民税均等割等	0.8%
事業分量配当	△3.3%
その他	△6.3%
評価性引当額の増減	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

4-2-8. 合併に関する注記

当事業年度において合併対象資産の全部において、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1) 合併消滅組合の名称

鵜坂農業協同組合

(2) 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、富山市南部のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

(3) 合併日

平成29年3月1日

(4) 合併存続農協の名称

あおば農業協同組合

(5) 合併比率及び算定方式

1 対 1 の対等合併

(6) 出資金 1 口当たりの金額

1, 000円

(7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 7, 492, 111千円（うち預金 6, 364, 672千円、貸出金 546, 933千円）

負債 7, 160, 904千円（うち貯金 7, 101, 694千円）

純資産 331, 206千円（うち出資金 152, 596千円）

なお、これらについては、帳簿価額で評価しています。また会計処理方法は統一しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2 8 年 度	2 9 年 度
1. 当期末処分剰余金	391,629	424,757
2. 任意積立金取崩額		
目的積立金目的取崩額	80,121	88,133
計	471,750	512,890
3. 剰余金処分額	347,527	382,979
(1) 利益準備金	55,600	55,000
(2) 任意積立金	228,000	259,757
うち目的積立金	228,000	259,757
(3) 出資配当金	26,404	28,378
うち普通出資に対する配当金	26,404	28,378
(4) 事業分量配当金	37,522	39,843
4. 次期繰越剰余金	124,222	129,911

- (注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。
平成28年度1.0% 平成29年度1.0%
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです
平成28年度 (1) 出荷契約米(JA米) 1 俵(60kg)につき200円の割合です
平成29年度 (1) 出荷契約米(JA米・加工用米・政府備蓄米) 1 俵(60kg)につき200円の割合です
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積 立 目 的	積 立 目 標 額 及 び 積 立 ・ 取 崩 基 準
税効果調整 積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について、回収時まで余剰金の処分を保留するための積立金	○積立目標・繰延税金資産を計上するため定めない。 ○取崩基準・繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額
リスク管理 積立金	有価証券運用のリスク負担と外部出資及び貸出金等不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、事務リスク等の損失発生に備え、自己資本比率を維持向上させ、経営の健全性を確保するため。	○積立目標・有価証券、外部出資、貸出金、経済未収金、固定資産、退職給付金等の期末帳簿残高の80/1000に達する金額 ○取崩基準・①期末において有価証券運用益を上回る売却損・評価損が発生したとき。②自己査定による貸出金及び外部出資等の償却引当が生じたとき。③固定資産の償却及び減損。④退職給付債務にかかる外部積立の減損が生じたとき。⑤事務リスクにより損失が生じたとき。⑥農林年金の制度完了にかかる損失が生じたとき。
施設整備 積立金	農業関連施設の再取得及び修繕に備えるため。	○積立目標・1,000,000千円 ○取崩基準・再取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費相当額を10年にわたって取崩すものとする。
電算システム 機能強化等積立	県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかる負担等に備えて、JAの健全性を確保するため	○積立目標・300,000千円 ○取崩基準・次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、相当額を取崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。平成28年度14,000千円 平成29年度14,000千円

6. 部門別損益計算書

(1) 平成28年度

(単位：千円)

区 分		合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	①	3,695,512	886,096	549,213	1,682,386	535,721	42,094	
事 業 費 用	②	1,811,695	160,522	39,368	1,129,194	398,940	83,669	
事 業 総 利 益 (①－②)	③	1,883,817	725,573	509,845	553,192	136,780	△41,574	
事 業 管 理 費 (うち減価償却費)	④	1,739,836	518,659	361,966	493,600	218,514	147,095	
(うち人件費)	⑤	(207,212)	(38,802)	(12,407)	(112,765)	(34,024)	(9,212)	
	⑥	(888,273)	(280,358)	(279,833)	(180,735)	(62,902)	(84,444)	
うち共通管理費	⑦		85,014	55,826	98,229	48,602	19,984	△307,657
(うち減価償却費)	⑧		(5,421)	(3,641)	(7,773)	(3,933)	(1,557)	(△22,328)
(うち人件費)	⑨		(33,816)	(21,506)	(42,087)	(20,547)	(8,364)	(△126,322)
事 業 利 益 (③－④)	⑩	143,980	206,914	147,878	59,591	△81,733	△188,670	
事 業 外 収 益	⑪	244,238	61,384	40,907	64,451	62,353	15,141	
うち共通分	⑫		60,635	40,907	64,442	34,339	13,485	△213,810
事 業 外 費 用	⑬	67,539	17,493	11,657	21,219	11,107	6,061	
うち共通分	⑭		17,488	11,657	21,219	11,107	4,408	△65,881
経 常 利 益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	320,679	250,805	177,127	102,823	△30,486	△179,590	
特 別 利 益	⑯	50,320	19,175	10,259	11,437	6,836	2,611	
うち共通分	⑰		13,133	10,259	11,437	6,836	2,611	△44,278
特 別 損 失	⑱	1,685	754	215	447	188	79	
うち共通分	⑲		409	215	447	188	79	△1,340
税 引 前 当 期 利 益	⑳	369,315	269,226	187,171	113,813	△23,838	△177,058	
営農指導事業分配賦額	㉑		48,753	42,020	57,432	28,852	△177,058	
指 導 事 業 分 配 後 税 引 前 当 期 利 益	㉒	369,315	220,473	145,151	56,381	△52,690		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	28	19	34	11	8	100
営農指導事業	31	26	31	12		100

(2) 平成29年度

(単位：千円)

区	分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	①	3,750,449	910,685	571,720	1,652,970	576,079	38,994	
事 業 費 用	②	1,762,771	166,915	44,673	1,069,575	408,259	73,347	
事 業 総 利 益 (①-②)	③	1,987,678	743,769	527,046	583,395	167,820	△34,353	
事 業 管 理 費 (うち減価償却費)	④	1,812,317	559,884	344,337	529,283	218,918	159,893	
(うち人件費)	⑤	(216,093)	(44,530)	(10,342)	(126,693)	(27,766)	(6,759)	
	⑥	(1,002,929)	(329,550)	(279,885)	(213,007)	(75,892)	(104,594)	
うち共通管理費	⑦		82,383	55,404	109,754	51,932	20,926	△320,401
(うち減価償却費)	⑧		(4,586)	(3,062)	(6,278)	(2,941)	(1,194)	(△18,063)
(うち人件費)	⑨		(41,358)	(27,009)	(54,132)	(25,446)	(10,102)	(△158,050)
事 業 利 益 (③-④)	⑩	175,360	183,884	182,708	54,111	△51,098	△194,246	
事 業 外 収 益	⑪	227,060	61,065	37,326	78,723	35,625	14,320	
うち共通分	⑫		60,403	37,326	78,681	35,616	14,316	△226,343
事 業 外 費 用	⑬	55,871	14,437	9,478	19,349	9,034	3,571	
うち共通分	⑭		14,432	9,478	19,349	9,034	3,571	△55,866
経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	346,549	230,512	210,557	113,485	△24,508	△183,497	
特 別 利 益	⑯	-	-	-	-	-	-	
うち共通分	⑰		-	-	-	-	-	-
特 別 損 失	⑱	13,864	3,832	2,607	4,481	2,171	771	
うち共通分	⑲		3,832	2,607	4,481	2,111	771	△13,804
税 引 前 当 期 利 益	⑳	332,685	226,679	207,949	109,003	△26,679	△184,268	
営農指導事業分配賦額	㉑		46,573	42,603	63,630	31,461	△184,268	
営農指導事業分配後 税 引 前 当 期 利 益	㉒	332,685	180,106	165,346	45,373	△58,141		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区	分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費		26	17	34	16	7	100
営農指導事業		25	23	35	17		100

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度
経 常 収 益	3,776	3,758	3,649	3,695	3,750
信用事業収益	869	879	908	886	910
共済事業収益	622	584	562	549	571
農業関連事業収益	1,698	1,707	1,544	1,682	1,652
生活その他事業収益	585	587	171	398	615
経 常 利 益	451	358	389	320	346
当 期 剰 余 金	339	240	326	277	273
出 資 金	2,388	2,535	2,630	2,673	2,884
(出 資 口 数)	(2,388,653)	(2,535,462)	(2,630,500)	(2,673,076)	(2,884,848)
純 資 産 額	9,244	9,637	10,162	10,306	10,858
総 資 産 額	95,476	97,743	101,138	101,963	112,200
貯 金 等 残 高	84,502	86,408	89,130	89,987	99,754
貸 出 金 残 高	15,341	14,675	14,023	13,792	13,593
有 価 証 券 残 高	7,176	8,571	9,667	9,410	8,544
剰 余 金 配 当 金 額	54	55	61	63	67
出 資 配 当 額	35	36	25	26	28
事業利用分量配当額	18	18	36	37	39
職 員 数	142	142	137	134	158
単 体 自 己 資 本 比 率	27.77	28.47	25.82	26.00	23.09

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 職員数は常備人を含んでいます。
5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
資金運用収支	743	765	22
役務取引等収支	24	25	1
その他信用事業収支	△41	△46	△5
信用事業粗利益	725	743	18
(信用事業粗利益率)	0.81	0.75	△0.06
事業粗利益	1,883	1,987	104
(事業粗利益率)	1.84	1.77	△0.07

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2 8 年 度			2 9 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	87,345	761	0.87	95,840	771	0.80
うち預金	64,955	423	0.65	73,740	438	0.59
うち有価証券	8,393	81	0.96	8,115	73	0.89
うち貸出金	13,997	257	1.83	13,985	260	1.85
資金調達勘定	89,004	69	0.07	97,750	59	0.06
うち貯金・定期積金	88,968	69	0.07	97,716	59	0.06
うち借入金	36	0	0.10	34	0	0
総資金利ざや	-		0.79			0.73

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	△39	10
うち預金	△7	15
うち有価証券	△12	△8
うち貸出金	△19	3
支払利息	△8	△10
うち貯金・定期積金	△8	△10
うち借入金	0	0
差引	△57	20

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

1-1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 8 年 度		2 9 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	30,864	34.6	34,951	35.7	4,086
定 期 性 貯 金	58,061	65.2	62,726	64.1	4,665
そ の 他 の 貯 金	43	0.0	38	0.0	△4
合 計	88,968	100.0	97,716	100.0	8,747

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 8 年 度		2 9 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	54,655	94.5	60,077	95.1	5,422
うち 固 定 金 利 定 期	54,648	99.9	60,071	99.9	5,422
うち 変 動 金 利 定 期	6	0.0	6	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

1-2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
手 形 貸 付	103	42	△61
証 書 貸 付	11,274	11,218	△56
当 座 貸 越	405	395	△10
合 計	11,782	11,655	△127

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 8 年 度		2 9 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	10,253	74.3	10,017	73.6	△236
変 動 金 利 貸 出	3,122	22.6	3,168	23.3	46
そ の 他	416	3.0	407	2.9	△9
合 計	13,792	100.0	13,593	100.0	△198

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	223	244	21
有 価 証 券	－	－	－
動 産	－	－	－
不 動 産	31	18	△13
そ の 他 担 保 物	－	－	－
小 計	255	262	7
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	9,459	9,175	△283
そ の 他 保 証	985	907	△78
小 計	10,444	10,082	△362
信 用	3,092	3,248	155
合 計	13,792	13,593	△198

(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 8 年 度		2 9 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	11,356	82.0	11,074	81.2	△282
運 転 資 金	2,433	17.6	2,514	18.4	81
合 計	13,792	100.0	13,593	100.0	△198

(6) 貸出金の業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 8 年 度		2 9 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	298	2.1	389	2.8	90
林 業	-	-	-	-	-
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	2,832	20.5	2,810	20.6	△21
鉱 業	111	0.8	105	0.7	△5
建 設 ・ 不 動 産 業	1,424	10.2	1,401	10.2	△23
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	232	1.6	171	1.2	△61
運 輸 ・ 通 信 業	384	2.7	365	2.6	△19
金 融 ・ 保 険 業	2,376	17.2	2,484	18.2	108
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	2,380	17.1	2,417	17.7	37
地 方 公 共 団 体	202	1.4	183	1.3	△19
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	3,545	25.7	3,261	23.9	△284
合 計	13,792	100.0	13,593	100.0	△198

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「(7) 主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農累計別

(単位：百万円)

種 類	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
農 業	320	394	74
耕 作	284	362	78
野 菜 ・ 園 芸	36	32	△4
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	-	-	-
農業関連団体等	-	-	-
合 計	320	394	74

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。そのため、「① 営農類型別」と「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
ブ ロ ー ー 資 金	261	331	70
農 業 制 度 資 金	36	32	△4
農 業 近 代 化 資 金	23	31	8
そ の 他 制 度 資 金	-	-	-
合 計	320	394	74

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	14	-	△14
延 滞 債 権 額	159	97	△62
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	174	97	△77

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヵ月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28年度	100	8	71	20	100
	29年度	72	6	53	12	72
危 険 債 権	28年度	73	10	40	22	74
	29年度	25	2	4	18	25
要 管 理 債 権	28年度	-	-	-	-	-
	29年度	-	-	-	-	-
小 計	28年度	174	18	112	43	174
	29年度	97	8	57	31	97
正 常 債 権	28年度	13,673				
	29年度	13,552				
合 計	28年度	13,847				
	29年度	13,650				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 ②危険債権
 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
 ③要管理債権
 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
 ④正常債権

上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(単位：百万円)

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥ると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- その他
査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

(17) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額										
区 分	2 8 年 度					2 9 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	49	48	-	49	48	48	48	-	48	48
個別貸倒引当金	51	43	-	51	43	43	32	-	43	32
合 計	101	92	-	101	92	92	80	-	92	80

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

(12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2 8 年 度	2 9 年 度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

1-3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2 8 年 度		2 9 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13,941	126,937	14,931	132,169
	金 額	10,781	21,796	9,947	23,366
代金取立為替	件 数	3	3	0	2
	金 額	1	8	0	1
雑 為 替	件 数	659	382	597	424
	金 額	97	78	79	53
合 計	件 数	14,603	127,322	15,528	132,595
	金 額	13,941	21,883	10,026	23,421

1-4. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
国 債	6,493	6,181	△312
地 方 債	1,299	1,299	0
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
社 債	600	600	0
受 益 証 券	-	33	33
合 計	8,392	8,113	△279

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の 定め ないもの	合 計
28年度								
国 債	500	799	1,800	1,398	997	1,608	-	7,105
地 方 債	-	-	-	200	1,099	-	-	1,300
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	200	400	-	600
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
29年度								
国 債	-	1,599	1,799	998	598	1,201	-	6,198

地 方 債	-	-	-	1,000	300	-	-	1,300
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	200	-	400	-	600
受 益 証 券	-	-	-	-	100	-	-	100

1-5. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	2 8 年 度			2 9 年 度		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2 8 年 度			2 9 年 度		
		貸借対照 表計上額	取得原価 又は償却 原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価 又は償却 原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国 債	6,845	6,496	348	6,471	6,198	272
	地 方 債	1,347	1,300	47	1,342	1,300	42
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	629	600	29	630	600	30
	受 益 証 券	-	-	-	100	100	0
	小 計	8,822	8,397	425	8,544	8,199	345
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国 債	587	608	△21	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	受 益 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	587	608	△21	-	-	-
合 計		9,410	9,006	404	8,544	8,199	345

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2 8 年 度		2 9 年 度	
		新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,737	93,347	1,407	93,365
	定 期 生 命 共 済	62	828	－	887
	養 老 生 命 共 済	1,939	47,477	469	43,998
	う ち こ ど も 共 済	320	7,651	344	7,604
	医 療 共 済	30	364	10	388
	が ん 共 済	－	215	－	210
	定 期 医 療 共 済	－	1,793	－	1,650
	介 護 共 済	221	653	91	722
年 金 共 済		－	33	－	25
建 物 更 生 共 済		8,058	170,099	22,072	174,656
合 計		12,020	317,812	24,050	315,903

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		2 8 年 度		2 9 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済		3	26	1	28
が ん 共 済		0	5	0	5
定 期 医 療 共 済		0	2	－	2
合 計		3	35	1	36

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		2 8 年 度		2 9 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済		221	1,300	115	1,369

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		2 8 年 度		2 9 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前		80	1,228	96	1,466
年 金 開 始 後		－	867	－	893
合 計		80	2,095	96	2,359

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		2 8 年 度		2 9 年 度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済		45,582	38	47,807	38
自 動 車 共 済		－	422	－	441
傷 害 共 済		31,394	7	29,166	7
定 額 定 期 生 命 共 済		38	0	42	0
賠 償 責 任 共 済		－	0	－	0
自 賠 責 共 済		－	65	－	60
合 計		77,014	533	77,015	549

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2 8 年 度	2 9 年 度
生産資材	肥料	470,563	444,079
	農薬	401,871	402,881
	農機具	-	-
	飼料	27,446	27,496
	生産雑資材	178,107	162,503
	計	1,077,987	1,036,961
生活物資	米	98,785	103,126
	食料品	123,604	121,105
	酒・塩・タバコ	35,368	34,789
	衣料品・装飾品	13,522	9,593
	日用品	61,732	53,090
	燃料	463	541
	油類	-	-
	その他耐久資材	85,491	103,786
	サ－ビス券	5,716	4,461
	計	424,681	430,495
合 計		1,502,668	1,467,457

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2 8 年 度	2 9 年 度
農産物	米	2,297,587	2,381,272
	麦	15,079	15,843
	豆類・雑穀	20,190	18,659
	野菜	127,329	124,108
	果実	6,615	5,716
	花卉・花木	5,485	5,059
畜産物		600,434	607,564
その他		-	6,028
合 計		3,072,723	3,164,253

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2 8 年 度	2 9 年 度
収入	賦課金	-	-
	指導事業補助金	36,295	33,139
	実費収入	6,438	7,100
	計	42,734	40,239
支出	営農改善費	77,364	67,269
	生活文化事業費	3,748	2,794
	教育情報費	6,164	6,555
	計	87,277	76,619

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.31	0.30	△0.01
資本経常利益率	3.11	3.19	0.08
総資産当期純利益率	0.27	0.24	△0.03
資本当期純利益率	2.69	2.51	△0.18

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.32	13.62	△1.7
	期 中 平 均	15.73	14.31	△1.42
貯 証 率	期 末	10.45	8.56	△1.89
	期 中 平 均	9.43	8.30	△1.13

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2 9 年 度		2 8 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,539,505		9,936,062	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,933,794		2,673,076	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,684,643		7,284,136	
うち、外部流出予定額 (△)	68,222		63,927	
うち、上記以外に該当するものの額	△10,710		△6,169	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48,216		48,616	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	48,216		48,616	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,587,722		9,984,679	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,328	2,885	4,097	6,145
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,328	2,885	4,097	6,145
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,328	-	4,097	-

自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,583,394		9,980,582	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	42,282,972		34,850,254	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,555,131		△8,783,440	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2,885		6,145	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,558,016		△8,791,585	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,541,228		3,584,381	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	45,824,201		38,434,636	
自己資本比率	－		－	
自己資本比率（（ハ）／（二））	23.09%		26.00%	

- （注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2018年度			2019年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	7,127	-	-	6,315	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,505	-	-	1,485	-	-
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	601	60	2	601	60	2
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	65,299	13,059	522	76,101	15,220	608
法人等向け	128	128	5	161	129	5
中小企業等向け及び個人向け	503	377	15	598	310	12
抵当権付住宅ローン	975	341	13	889	307	12
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	9	13	0	4	5	0
信用保証協会等保証付	9,463	946	37	9,179	908	36
共済約款貸付	6	-	-	4	-	-
出資等	671	671	26	690	690	27
他の金融機関等の対象資本調達 手段	8,789	21,973	878	9,116	22,790	911
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	64	160	6	73	184	7
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるも の	-	△8,783	△351	-	△4,555	△182
上記以外	6,484	6,140	245	6,733	6,228	249
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	100,643	43,875	1,755	111,969	47,112	1,884
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	3,584	143	3,541	141		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	38,434	1,537	45,824	1,832		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

			2028年度				2029年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業		107	107	-	-	98	98	-	-
	林 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業		203	3	199	-	200	0	199	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業		201	-	201	-	239	38	201	-
	金 融 ・ 保 険 業		67,267	2,259	-	-	77,768	2,377	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		4	4	-	-	2	2	-	-
	日本国政府・地方公共団体		7,315	188	7,127	-	6,389	173	6,216	-
	上 記 以 外		9,106	101	1,501	-	9,926	173	1,501	-
個 人			11,206	11,200	-	17	10,810	10,805	-	6
そ の 他			6,272	-	-	-	6,564	-	-	0
業 種 別 残 高 計			101,686	13,864	9,030	17	112,002	13,666	8,117	6
	1 年 以 下		66,156	354	502		76,337	353	-	
	1 年 超 3 年 以 下		1,368	565	802		2,119	513	1,606	
	3 年 超 5 年 以 下		2,643	535	1,807		2,308	503	1,805	
	5 年 超 7 年 以 下		2,027	425	1,602		5,087	2,884	2,202	
	7 年 超 10 年 以 下		5,457	3,156	2,301		1,757	758	899	
	10 年 超		10,448	8,434	2,013		8,253	8,253	1,604	
	期 限 の 定 め の な い も の		13,586	392	-		7,967	402	-	
	残 存 期 間 別 合 計		101,686	13,864	9,030		112,002	13,666	8,117	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード（その他（未設定）から該当業種へ）の修正を行ったことによるものです。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区 分	2028年度					2029年度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	49	48	-	49	48	48	48	-	48	48
個別貸倒引当金	51	43	-	51	43	43	32	-	43	32

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			2 8 年 度						2 9 年 度					
			個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売小売飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上 記 以 外	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	1	-	
個 人	51	-	-	-	43	0	43	-	-	-	31	0		
業 種 別 計			51	-	-	-	43	0	43	-	-	-	32	0

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2 8 年 度			2 9 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	8,983	8,983	-	8,634	8,634
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	9,946	9,946	-	9,686	9,686
	リスク・ウエイト 20%	-	65,310	65,310	-	76,114	76,114
	リスク・ウエイト 35%	-	962	962	-	878	878
	リスク・ウエイト 50%	-	8	8	-	2	2
	リスク・ウエイト 75%	-	353	353	-	437	437
	リスク・ウエイト 100%	-	6,862	6,862	-	7,057	7,057
	リスク・ウエイト 150%	-	8,798	8,798	-	3	3
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	9,116	9,116
	リスク・ウエイト 250%	-	64	64	-	73	73
	その他	-	4	4	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	101,295	101,295	-	112,005	112,005

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2 8 年 度		2 9 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 営 企 業 等 金 融 機 構 及 び 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	-	-	10	-
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	3	-	2	0
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化 (エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	9	-	6	-
合 計	12	-	18	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価(単位：百万円)

	2 8 年 度		2 9 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	7,201	7,201	7,546	7,546
合 計	7,201	7,201	7,546	7,546

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益(単位：百万円)

2 8 年 度			2 9 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2 8 年 度		2 9 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

2 8 年 度		2 9 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	2 8 年 度	2 9 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	714	306

VI. 連結情報

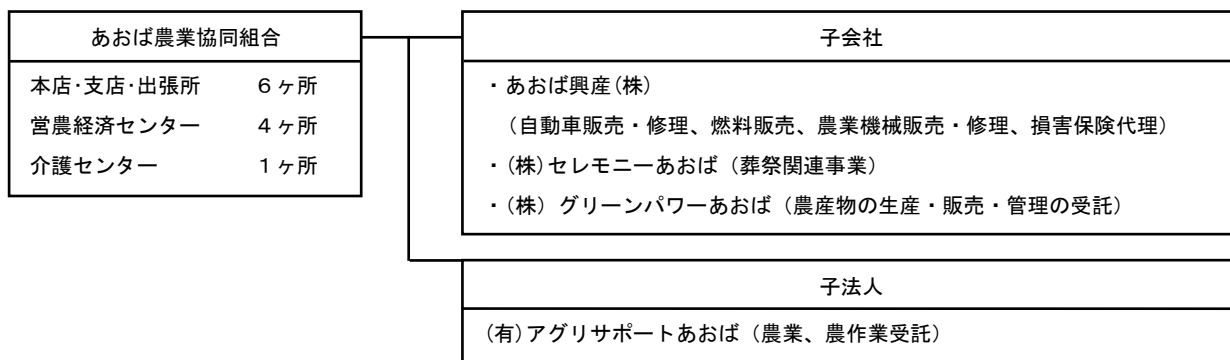
1. グループの概況

1-1. グループの事業系統図

JAあおばのグループは、当JA、子会社3社、関連法人等1社で構成されています

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



1-2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事 業 の 内 容	設 立 年 月 日	資本金又 は出資金	当JAの 議決権 比率	他の子会社等 の議決権比率
あおば興産(株)	富山市八尾町 福島471-1	自動車販売・修理、燃料販売、 農業機械販売・修理、労働者派 遣、損害保険代理	平成6年5月18日	80,000	100%	0%
(株)セレモニーあおば	富山市八尾町 館本郷788	葬祭事業、その他関連事業全般	平成18年7月13日	100,000	100%	0%
(株)グリーンパワーあおば	富山市八尾町 福島471-1	農産物の生産・販売・管理の受 託	平成14年9月11日	5,000	98.4%	0%
(有)アグリサポートあおば	富山市八尾町 福島471-1	農業・農作業受託	平成14年6月17日	5,150	47.5%	0%

1-3. 連結事業概況(平成29年度)

(1) 事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益470百万円、連結当期剰余金357百万円、連結純資産11,663百万円、連結総資産112,659百万円で、連結自己資本比率は23.72%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○あおば興産株式会社

当社はあおば農協への人材派遣業、損害保険代業、自動車販売・修理、農機具販売・修理、燃料の供給を営み、売上高は3,158百万円(対前年比106.6%)当期純利益は76百万円となりました。

○セレモニーあおば

当社は葬祭事業を営みセレモニーホール「ゆうなぎ」を運営し売上高は253百万円(対前年比96.9%)、純利益は8百万円となりました。

1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度
連 結 経 常 収 益	7,739	7,613	7,012	6,991	7,231
信用事業収益	716	879	908	886	910
共済事業収益	590	584	562	549	571
農業関連事業収益	2,292	1,707	1,587	1,223	1,652
生活その他事業収益	3,955	4,442	3,954	4,333	4,098
連 結 経 常 利 益	587	504	527	452	470
連 結 当 期 剰 余 金	410	305	406	362	357
連 結 純 資 産 額	9,735	10,193	10,798	11,026	11,663
連 結 総 資 産 額	95,927	98,150	101,541	102,328	112,659
連 結 自 己 資 本 比 率	27.84%	29.07%	26.16%	26.44%	23.57%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

1-5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 8 年 度	2 9 年 度		2 8 年 度	2 9 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	89,253,682	98,976,113	1. 信用事業負債	89,532,753	99,329,414
(1) 現金	348,570	420,660	(1) 貯金	89,242,630	99,027,366
(2) 預金	65,294,825	75,979,154	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	9,410,360	8,544,970	(3) 借入金	35,368	32,292
(4) 貸出金	13,792,621	13,593,726	(4) その他の信用事業負債	254,755	269,756
(5) その他の信用事業資産	496,195	513,212	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2. 共済事業負債	485,451	444,118
(7) 貸倒引当金(控除)	△88,891	△75,611	3. 経済事業負債	607,727	563,546
2. 共済事業資産	18,297	16,397	4. 設備借入金	-	-
3. 経済事業資産	1,768,681	2,133,434	5. 雑負債	304,838	297,891
4. 雑資産	174,589	146,600	6. 諸引当金	323,661	340,206
5. 固定資産	4,091,867	4,020,426	(1) 賞与引当金	64,981	68,540
6. 外部出資	7,021,608	7,366,946	(2) 退職給付に係る負債	225,775	239,912
7. 退職給付に係る資産	-	-	(3) 役員退職慰労引当金	30,048	26,863
8. 繰延税金資産	-	-	(4) 貸倒引当金	2,856	4,889
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-	7. 繰延税金負債	47,503	21,599
10. 繰延資産	-	-	8. 連結調整勘定	-	-
			9. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
			負債の部合計	91,301,936	100,996,777
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	10,734,090	11,412,794
			(1) 出資金	2,672,976	2,884,748
			(2) 資本準備金	49,295	49,295
			(3) 利益剰余金	8,017,988	8,489,461
			(4) 処分未済持分	△6,169	△10,710
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	100	100
			2. 評価・換算差額等	292,700	250,346
			(1) その他有価証券評価差額金	292,700	250,346
			(2) 土地再評価差額金	-	-
			3. 少数株主持分	-	-
			純資産の部合計	11,026,790	11,663,141
資産の部合計	102,328,727	112,659,918	負債及び純資産の部合計	102,328,727	112,659,918

1-6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 8 年 度	2 9 年 度		2 8 年 度	2 9 年 度
1. 事業総利益	2,973,480	3,018,630	(3) 共済事業収益	549,213	571,720
(1) 信用事業収益	886,096	910,685	(4) 共済事業費用	31,227	37,343
資金運用収益	812,196	824,779	共済事業総利益	517,986	534,376
(うち預金利息)	(423,934)	(438,596)	(5) その他事業収益	5,556,263	5,750,529
(うち有価証券利息)	(81,857)	(73,140)	(6) その他事業費用	3,826,343	4,010,045
(うち貸出金利息)	(257,726)	(260,269)	その他事業総利益	1,729,919	1,740,484
(うちその他受入利息)	(48,677)	(52,773)	2. 事業管理費	2,661,213	2,674,566
役務取引等収益	29,809	31,769	(1) 人件費	1,690,385	1,740,425
その他事業直接収益	19,830	37,476	(2) その他事業管理費	970,828	934,141
その他経常収益	24,259	16,660	事業利益	312,267	344,064
(2) 信用事業費用	160,522	166,915	3. 事業外収益	208,259	182,290
資金調達費用	69,136	59,974	(うち持分法による投資益)	-	-
(うち貯金利息)	(61,219)	(53,002)	4. 事業外費用	68,213	56,175
(うち給付補填備金繰入)	(7,907)	(6,968)	(うち持分法による投資損)	-	-
(うち借入金利息)	(5)	(-)	経常利益	452,312	470,179
(うちその他支払利息)	(3)	(2)	5. 特別利益	50,320	141
役務取引等費用	5,769	3,969	6. 特別損失	1,685	14,005
その他事業直接費用	-	16,061	税引前当期純利益	500,947	456,314
その他経常費用	85,616	84,910	7. 法人税・住民税及び事業税	132,685	108,523
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,612)	(△15,878)	8. 法人税等調整額	5,758	△9,757
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	法人税等合計	138,443	98,766
			9. 少数株主利益(損失)	-	-
信用事業総利益	725,573	743,769	当期剰余金	362,504	357,548

1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	500,947	456,314	その他の資産の純増(△)減	△15,065	△9,949
減価償却費	233,680	278,480	その他の負債の純増減(△)	△27,711	2,568
減損損失	-	5,477	未払消費税等の増減(△)額	△37,076	36,773
連結調整勘定償却額	-	-	信用事業資金運用による収入	816,466	808,832
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,962	△11,063	信用事業資金調達による支出	△53,427	△65,690
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,193	3,559	共済貸付金利息による収入	420	421
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,092	14,137	共済借入金利息による支出	△420	△421
その他引当金等の増減額(△は減少)	4,841	△1,152	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△36,338	△37,522
信用事業資金運用収益	△812,190	△824,773	小計	223,458	2,677,699
信用事業資金調達費用	69,136	59,974	雑利息及び出資配当金の受取額	93,979	95,787
共済貸付金利息	△419	△384	雑利息の支払額	-	-
共済借入金利息	419	384	法人税等の支払額	△136,952	△116,403
受取雑利息及び受取出資配当金	△93,979	△95,787	事業活動によるキャッシュ・フロー	180,485	2,657,083
支払雑利息	-	-	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益(△は益)	△19,836	△6	有価証券の取得による支出	△9,006,077	-
固定資産売却損益(△は益)	△48,635	8,386	有価証券の売却による収入	8,522,271	806,896
その他固定資産関係損益(△は益)	-	-	有価証券の償還による収入	599,993	-
持分法による投資損益(△は益)	-	-	補助金等の受入による収入	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△717,609	△74,449
貸出金の純増(△)減	231,144	198,895	固定資産の売却による収入	92,536	△146,451
預金の純増(△)減	△1,100,000	△7,500,000	外部出資による支出	-	-
貯金の純増減(△)	737,619	9,784,736	外部出資の売却等による収入	-	△345,338
信用事業借入金の純増減(△)	△1,607	△3,076	投資活動によるキャッシュ・フロー	△508,886	240,658
その他の信用事業資産の純増(△)減	667	△1,076	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減(△)	△38,022	20,716	設備借入れによる収入	-	-
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	-	-
共済貸付金の純増減(△)	△253	1,788	出資の増額による収入	73,254	464,352
共済借入金の純増減(△)	253	△1,788	出資の払戻しによる支出	△30,678	△252,580
共済資金の純増減(△)	△75,967	△44,688	持分の譲渡による収入	△7,583	△6,169
未経過共済付加収入の純増減(△)	△11,885	4,000	持分の取得による支出	8,997	1,628
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△25,586	△26,404
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△31,443	△10,772	少数株主への配当金支払額	-	-
経済受託債権の純増(△)減	2,364	△312,642	財務活動によるキャッシュ・フロー	18,404	180,827
棚卸資産の純増(△)減	39,775	△42,531	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△309,997	3,078,568
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△10,087	△33,202	5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,753,392	1,443,395
経済受託債務の純増減(△)	10,170	△11,219	6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,443,395	4,521,963

1-8. 連結注記表

1-8-1. 平成28年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

②固定資産の減価償却の方法

1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税の規定に基づき、償却しています。

2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(3) 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,450千円増加しています。

(4) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産から控除している圧縮記帳額は、2,519,786千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,280千円
構築物	186,570千円
機械及び装置	807,895千円
車両運搬具	9,260千円
器具備品	51,779千円

②担保に供されている資産

預金 2,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

③子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	3,766千円
金銭債務	783,543千円

④員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	741千円
------	-------

金銭債務はありません。

⑤貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は14,849千円、延滞債権額は159,310円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は174,159千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5)連結損益計算書に関する注記

①子会社等との取引総額

1)子会社等との取引による収益総額	63,550千円
うち事業取引高	10,241千円
うち事業取引以外の取引高	53,307千円
2)子会社等との取引による費用総額	285,810千円
うち事業取引高	16,474千円
うち事業取引以外の取引高	269,335千円

(6)金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利

が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,391千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	65,294,825	65,274,893	△19,932
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	9,410,360	9,410,360	-
貸出金	13,809,788		
貸倒引当金	△88,947		
貸倒引当金控除後	13,720,841	14,112,668	391,827
資産計	88,426,026	88,797,921	371,895
貯金	89,987,027	90,065,263	78,235
負債計	89,987,027	90,065,263	78,235

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,166千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	65,294,825	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	-	800,000	800,000	1,000,000	5,900,000
貸出金	1,418,197	841,817	884,598	663,926	597,410	9,338,531
合計	67,213,022	841,817	1,684,598	1,463,926	1,597,410	15,238,531

※貸出金のうち、当座貸越376,8315千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等48,139千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	70,699,282	11,682,232	6,168,099	664,475	413,870	359,068

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(7) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,496,696	6,845,120
	地 方 債	1,300,067	1,347,980
	特 別 法 人 債	600,596	629,860
	小 計	8,397,359	8,822,960
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	608,717	587,400
	小 計	608,717	587,400
合 計	9,006,077	9,410,360	404,282

※上記の評価差額から繰延税金負債111,582千円を差し引いた額292,700千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

② 当事業年度に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	800,000	19,830	-
合 計	800,000	19,830	-

(8) 退職給付に関する注記

① 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付充てため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	162,462千円
退職給付費用	49,232千円
退職給付の支払額	△23,524千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△18,041千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△9,514千円</u>
期末における退職給付引当金	160,615千円

3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	851,710千円
--------	-----------

年金資産	△487,497千円
特定退職共済制度	<u>△203,598千円</u>
未積立退職給付債務	<u>160,615千円</u>
退職給付引当金	160,615千円
4) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	49,232千円

②特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,393千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は154,533千円となっています。

(9) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,997千円
賞与引当金	10,287千円
退職給付引当金	44,330千円
役員退職慰労引当金	6,371千円
未払賞与	5,222千円
睡眠定期貯金	13,349千円
JAバンク支援積立金	12,515千円
減損損失否認	3,783千円
その他	13,223千円
繰延税金資産小計	121,077千円
評価性引当額	△56,998千円
繰延税金資産合計(A)	64,079千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	111,582千円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	47,503千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△1.4%
住民税均等割等	0.7%
事業分量配当	△2.8%
その他	△0.4%
評価性引当額の増減	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

(10) 重要な後発事象に関する注記

平成28年10月26日の臨時総代会において、あおば農業協同組合と鶴坂農業協同組合の合併が承認され、平成29年3月1日に合併しています。

① 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、富山市南部のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

② 合併する農業協同組合の名称

あおば農業協同組合

鶴坂農業協同組合

③ 合併の方法

あおば農業協同組合（以下「甲」という）と鶴坂農業協同組合（以下「乙」）は対等な立場で合併する。

ただし、事業認可申請手続等の事務処理面及び登録免許税等の費用面での有利性から乙を被合併組合とし、甲を合併組合（存続組合）とする「定款変更」により合併する。

④合併後の組合の名称

あおば農業協同組合

⑤出資1口当たりの金額

1千円

1-8-2. 平成29年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

- 1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

- 2) 非連結子会社・子法人等 2社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

- 1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

株式会社グリーンパワーあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

②固定資産の減価償却の方法

1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税の規定に基づき、償却しています。

2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産から控除している圧縮記帳額は、2,522,389千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,535,663千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
構築物	193,161千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
機械及び装置	807,895千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
車輛運搬具	9,796千円	(うち当期圧縮記帳はありません)
器具備品	51,779千円	(うち当期圧縮記帳はありません)

②担保に供されている資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

③子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	2,703千円
金銭債務	808,331千円

④員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	74,795千円
金銭債務	はありません。

⑤貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は97,778円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,778千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 連結損益計算書に関する注記

① 子会社等との取引総額

1) 子会社等との取引による収益総額	68,197千円
うち事業取引高	20,995千円
うち事業取引以外の取引高	47,202千円
2) 子会社等との取引による費用総額	266,366千円
うち事業取引高	16,555千円
うち事業取引以外の取引高	249,811千円

② 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
富山市田畠42	事務所として賃貸	建物	大山活性化センター
富山市田畠41	事務所として賃貸	建物	

当組合は、支店については一般資産としてグルーピングし、営農経済センターとして位置づけしている農業関連に係る購買事業施設・農業倉庫・利用事業施設（CE・育苗・加工）及び本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としました。

未使用の施設は遊休資産、あおば興産株式会社への事業譲渡に係る施設（農機センター・燃料センター・自動車整備センター）及び賃貸施設を賃貸資産としました。大山活性化センターについては賃貸事務所として利用しておりますが、将来的にキャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,477千円（うち建物5,477千円）として特別損失に計上しました。

なお、施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額で算定しています。

(5) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,870千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	75,979,154	75,965,901	△13,253
有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	8,544,970	8,544,970	-
貸出金	13,613,219		
貸倒引当金	△75,611		
貸倒引当金控除後	13,537,608	13,878,773	341,165

資産計	98,061,732	98,389,644	327,912
貯金	99,754,096	99,806,340	52,244
負債計	99,754,096	99,806,340	52,244

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,492千円を含めています。
 ※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,546,826

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	75,979,154	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	800,000	800,000	1,000,000	800,000	4,800,000
貸出金	1,389,902	956,283	728,983	657,879	595,040	9,257,585
合計	77,369,056	1,756,283	1,528,983	1,657,879	1,395,040	14,057,585

※貸出金のうち、当座貸越370,755千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,051千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	82,963,886	7,279,655	7,296,500	1,124,167	665,366	424,521

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償 却 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	6,198,584	6,471,010	272,426
	地 方 債	1,300,058	1,342,450	42,392
	社 債	600,545	630,640	30,094
	受 益 証 券	100,000	100,870	870
合 計		8,199,188	8,544,970	345,782

※上記の評価差額から繰延税金負債95,436千円を差し引いた額250,346千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③ 当事業年度に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	831,084	37,476	16,061
合 計	831,084	37,476	16,061

(7) 退職給付に関する注記

① 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	172,843千円
退職給付費用	50,931千円
退職給付の支払額	△24,759千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△18,783千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△10,636千円</u>
期末における退職給付引当金	169,596千円

3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	837,308千円
年金資産	△470,530千円
特定退職共済制度	<u>△197,181千円</u>
未積立退職給付債務	<u>169,596千円</u>
退職給付引当金	169,596千円

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	50,931千円
----------------	----------

②特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,588千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は154,776千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,054千円
賞与引当金	12,929千円
退職給付引当金	46,809千円
役員退職慰労引当金	5,202千円
未払賞与	9,037千円
睡眠定期貯金	13,349千円
JAバンク支援積立金	12,648千円
減損損失否認	19,662千円
有姿除却否認	5,463千円
その他	6,477千円
繰延税金資産小計	140,633千円
評価性引当額	△66,797千円
繰延税金資産合計(A)	73,836千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	95,436千円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	21,599千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△1.6%
住民税均等割等	0.8%
事業分量配当	△3.3%
その他	△6.3%
評価性引当額の増減	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%

③ 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(9) 合併に関する注記

当事業年度において合併対象資産の全部において、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

① 合併消滅組合の名称

鵜坂農業協同組合

② 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、富山市南部のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

③ 合併日

平成29年3月1日

④ 合併存続農協の名称

あおば農業協同組合

⑤合併比率及び算定方式

1対1の対等合併

⑥出資金1口当たりの金額

1,000円

⑦合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 7,492,111千円（うち預金 6,364,672千円、貸出金 546,933千円）

負債 7,160,904千円（うち貯金 7,101,694千円）

純資産 331,206千円（うち出資金 152,596千円）

なお、これらについては、帳簿価額で評価しています。また会計処理方法は統一しています。

1-9. 連結剰余金計算書 (単位：千円)

科 目	2 8 年 度	2 9 年 度
連結剰余金期首残高	749,544	872,027
連結剰余金増加高	80,122	88,134
連結剰余金減少高	347,527	328,979
支払配当金	63,927	63,927
役員賞与金	-	-
当期剰余金	362,504	357,548
連結剰余金期末残高	844,643	934,730

1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 (単位：百万円)

種 類	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
破綻先債権額	14	-	△14
延滞債権額	159	97	△62
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	174	97	△77

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位：百万円)

区 分	項 目	2 8 年 度	2 9 年 度
信 用 事 業	事業収益	886	910
	経常利益		
	資産の額	89,253	98,976
共 済 事 業	事業収益	549	571
	経常利益		
	資産の額	18	16
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,792	1,652
	経常利益		
	資産の額	1,768	2,133
そ の 他 事 業	事業収益	3,768	4,098
	経常利益		
	資産の額	11,289	11,534
計	事業収益	7,249	7,231
	経常利益	452	470
	資産の額	102,328	112,659

1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成30年6月20日

あおば農業協同組合

代表理事組合長

杉 林 啓 一

2. 連結自己資本の充実の状況

平成30年2月末における連結自己資本比率は、23.57%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額2,884百万円(前年度2,672百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2 9 年 度	経 過 措 置 に よ る 不 算 入 額	前 年 度	経 過 措 置 に よ る 不 算 入 額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,344,572		10,734,090	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,934,043		2,722,271	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	8,489,461		8,017,988	
うち、外部流出予定額 (△)	68,222		63,927	
うち、上記以外に該当するものの額	△10,710		△6,169	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50,816		50,999	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50,816		50,999	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,395,388		10,785,089	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,216	2,885	3,016	6,145
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,216	2,885	3,016	6,145
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,216		3,016	-
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	11,393,172		10,782,073	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	42,736,787		35,211,475	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,555,131		△8,787,440	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,596,374		5,555,945	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	48,333,161		40,767,420	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	23.57%		26.44%	

- （注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2018年度			2019年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	7,127	-	-	6,315	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,505	-	-	1,485	-	-
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	601	60	2	601	60	2
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	65,299	13,059	522	76,101	15,220	608
法人等向け	128	120	4	161	129	5
中小企業等向け及び個人向け	503	246	9	598	310	12
抵当権付住宅ローン	975	336	13	889	307	12
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	9	13	0	4	5	0
信用保証協会等保証付	9,463	934	37	9,179	908	36
共済約款貸付	6	-	-	4	-	-
出資等	671	671	26	690	690	27
他の金融機関等の対象資本調達 手段	8,789	21,973	878	9,116	22,790	911
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	64	160	6	73	184	7
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるも の	-	△8,783	△351	-	△4,555	△182
上記以外	6,484	6,140	245	6,733	6,228	249
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	100,643	43,875	1,755	111,969	47,112	1,884
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	3,584	143	3,541	141		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	38,434	1,537	45,824	1,832		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.78)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エ ク ス ポ ー ジャ ー	適 格 格 付 機 関	カ ン ト リ ー ・ リ ス ク ・ ス コ ア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			2018年度				2019年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業		107	107	-	-	98	98	-	-
	林 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業		203	3	199	-	200	0	199	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業		201	-	201	-	239	38	201	-
	金 融 ・ 保 険 業		67,267	2,259	-	-	77,768	2,377	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		4	4	-	-	2	2	-	-
	日本国政府・地方公共団体		7,315	188	7,127	-	6,389	173	6,216	-
	上 記 以 外		9,106	101	1,501	-	9,926	173	1,501	-
個人	個 人		11,206	11,200	-	17	10,810	10,805	-	6
	そ の 他		6,272	-	-	-	6,564	-	-	0
	業 種 別 残 高 計		101,686	13,864	3,030	17	112,002	13,666	8,117	6
残存期間別	1 年 以 下		66,156	354	502		76,337	353	-	
	1 年 超 3 年 以 下		1,368	565	802		2,119	513	1,606	
	3 年 超 5 年 以 下		2,643	535	1,807		2,308	503	1,805	
	5 年 超 7 年 以 下		2,027	425	1,602		5,087	2,884	2,202	
	7 年 超 1 0 年 以 下		5,457	3,156	2,301		1,757	758	899	
	1 0 年 超		10,448	8,434	2,013		8,253	8,253	1,604	
	期 限 の 定 め の な い も の		13,586	392	-		7,967	402	-	
	残 存 期 間 別 合 計		101,686	13,864	9,030		112,002	13,666	8,117	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	2018年度					2019年度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	49	48	-	49	48	48	48	-	48	48
個別貸倒引当金	51	43	-	51	43	43	32	-	43	32

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			2 8 年 度						2 9 年 度					
			個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売小売飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上 記 以 外	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	1	-	
個 人	51	-	-	-	43	0	43	-	-	-	31	0		
業 種 別 計		51	-	-	-	43	0	43	-	-	-	32	0	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

		2 8 年 度			2 9 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	8,983	8,983	-	8,634	8,634
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	9,946	9,946	-	9,686	9,686
	リスク・ウエイト 20%	-	65,310	65,310	-	76,114	76,114
	リスク・ウエイト 35%	-	962	962	-	878	878
	リスク・ウエイト 50%	-	8	8	-	2	2
	リスク・ウエイト 75%	-	353	353	-	437	437
	リスク・ウエイト 100%	-	6,862	6,862	-	7,057	7,057
	リスク・ウエイト 150%	-	8,798	8,798	-	3	3
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	9,116	9,116
	リスク・ウエイト 250%	-	64	64	-	73	73
	その他	-	4	4	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	101,295	101,295	-	112,005	112,005

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 78)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	2 8 年 度		2 9 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	10	-
中小企業等向け及び個人向け	3	-	2	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	9	-	6	-
合 計	12	-	18	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 78)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 78)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2 8 年 度		2 9 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	7,201	7,201	7,546	7,546
合 計	7,201	7,201	7,546	7,546

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2 8 年 度			2 9 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2 8 年 度		2 9 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

2 8 年 度		2 9 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 80)をご参照ください。

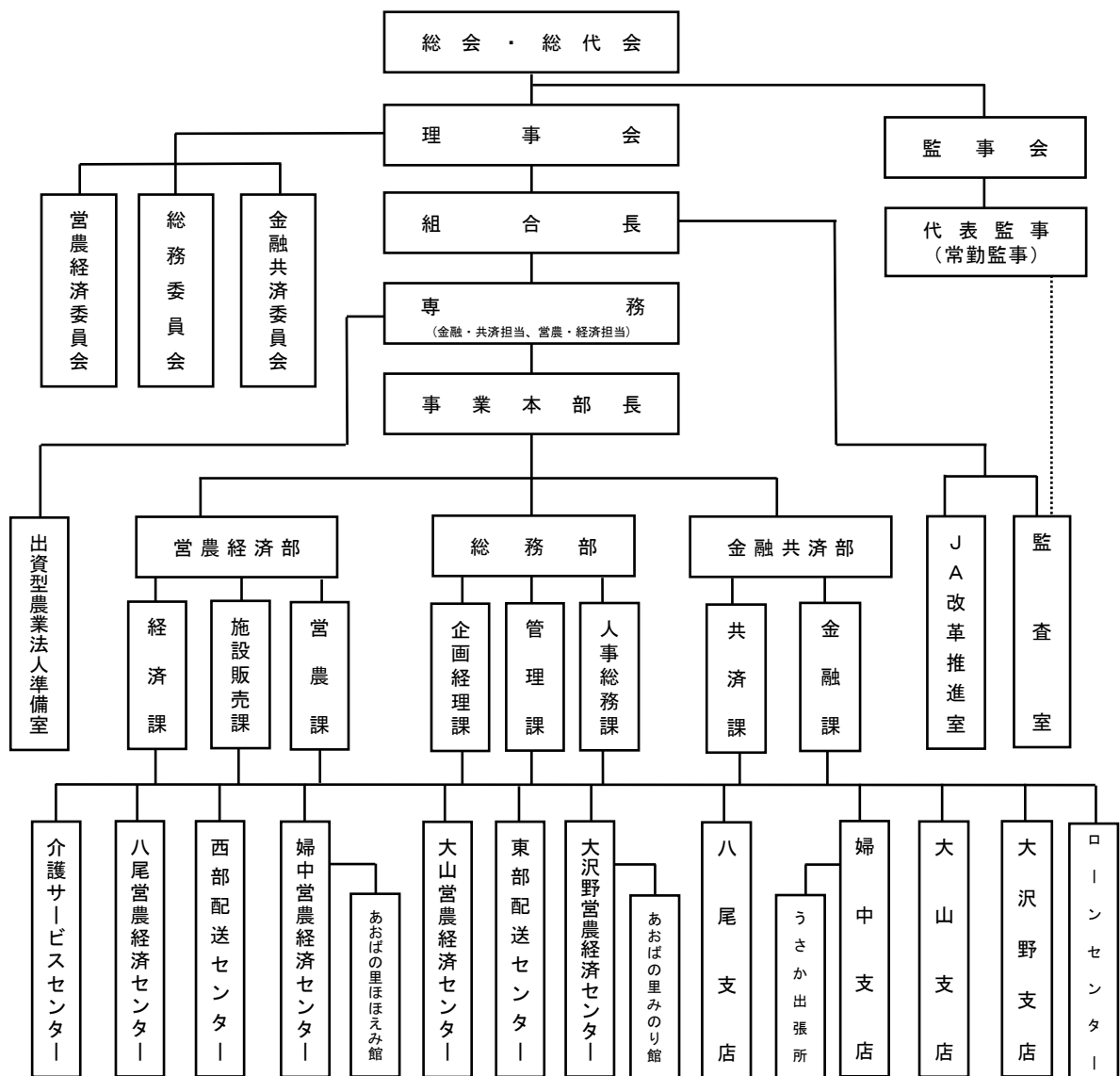
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	2 8 年 度	2 9 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	714	306

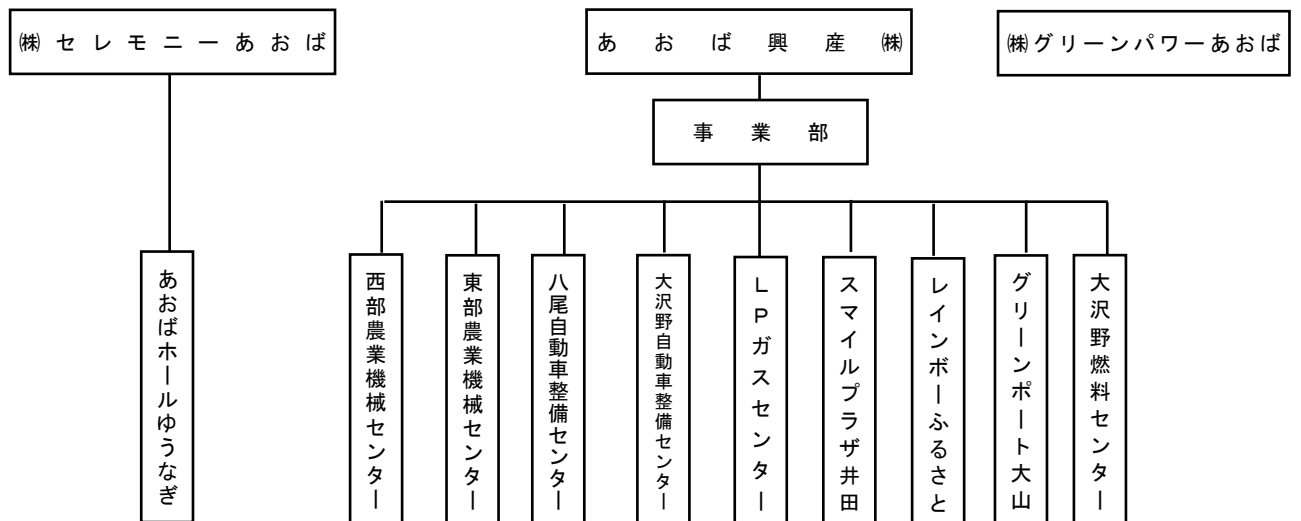
【 JA の 概 要 】

1. 機構図

(平成30年2月28日現在)



子会社



2. 役員一覧

(平成30年2月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	杉 林 啓 一	理 事	中 田 豊 治
専 務 理 事	藤 井 儀 隆	理 事	若 松 俊 弘
専 務 理 事	浅 地 忠 彦	理 事	宮 田 香 代 子
理 事	荒 瀬 洋	理 事	西 畑 孝 義
理 事	山 下 忠 彦	理 事	田 近 良 充
理 事	柞 山 明	理 事	江 川 慶 子
理 事	毛 利 直 人	代 表 監 事	西 畑 富 雄
理 事	永 瀬 秀 幸	監 事	山 崎 一 正
理 事	森 山 美 雪	監 事	河 村 徳 道
理 事	細 田 か ず ゑ	監 事	清 涼 義 昭
理 事	舟 橋 美 臣	監 事	松 川 悦 男

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
正 組 合 員	6,395	6,783	388
個 人	6,341	6,724	383
法 人	54	59	5
准 組 合 員	6,401	6,703	302
個 人	6,144	6,445	301
法 人	257	258	1
合 計	12,796	13,486	690

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A あ お ば 青 壮 年 部 組 織 協 議 会	142名	大 山 白 ね ぎ 出 荷 組 合	12名
J A あ お ば 女 性 部	275名	小 佐 波 み ょ う が 出 荷 組 合	9名
J A あ お ば 畜 産 協 議 会	14名	大 山 直 播 実 践 組 合	15名
J A あ お ば 花 き 出 荷 組 合	51名	大 山 地 域 農 業 者 協 議 会	65名
J A あ お ば に ん じ ん 出 荷 組 合	20名	婦 中 町 青 果 物 出 荷 組 合	52名
J A あ お ば 軟 弱 野 菜 出 荷 組 合	10名	婦 中 町 中 核 農 業 士 協 議 会	35名
J A あ お ば 白 ね ぎ 出 荷 組 合	29名	婦 中 町 農 業 経 営 体 連 絡 協 議 会	50名
J A あ お ば 農 産 物 直 売 会	542名	婦 中 町 水 稻 直 播 研 究 会	35名
JAあおばジンジャーガールズ&ボーイズ	190名	八 尾 町 青 果 物 出 荷 組 合	46名
大 沢 野 ら っ き ょ う 出 荷 組 合	11名	八 尾 地 域 中 核 農 業 者 協 議 会 女 性 部	9名
大 沢 野 い ち じ く 出 荷 組 合	11名	八 尾 そ ば 生 産 協 議 会	46名
大 沢 野 ね ぎ 出 荷 組 合	7名	八 尾 直 播 研 究 会	21名
大 沢 野 ぎ ん な ん 生 産 組 合	15名	助 け あ い 組 織 「 あ い の 会 」	25名
大 沢 野 自 立 営 農 同 友 会	21名	J A あ お ば 加 工 ネ ッ ト	5グループ
助 け あ い 組 織 「 そ よ か ぜ 」	10名		
大 沢 野 加 工 グ ル ー プ	4名		
大 沢 野 中 核 農 業 士 協 議 会	43名		
大 沢 野 女 性 農 業 士 協 議 会	13名		
大 沢 野 地 区 W C S 協 議 会	33名		
大 沢 野 環 境 保 全 農 業 会	22名		

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(平成30年2月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号	A T M 設 置 台 数
本 店	富山市八尾町福島 471 番地 1	454-3175	1 台
大 沢 野 支 店	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2321	3 台 (内 1 台店舗外)
大 山 支 店	富山市田畠 640 番地 1	483-1411	1 台
婦 中 支 店	富山市婦中町羽根 947 番地 1	469-5311	4 台 (内 2 台店舗外)
八 尾 支 店	富山市八尾町井田 444 番地	455-2131	2 台
う さ か 出 張 所	富山市婦中町田島 662 番地 3	465-2676	1 台
大沢野営農経済センター	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2322	
大山営農経済センター	富山市田畠 640 番地 1	483-3950	
婦中営農経済センター	富山市八尾町井田 444 番地	455-3277	
八尾営農経済センター	富山市八尾町井田 444 番地	455-3277	

店舗外ATM設置場所



大沢野地区
高内(中田整形外科駐車場内)



婦中地区
速星(旧速星支店農業倉庫横)



新屋(オレンジマート宮野店駐車場内)

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
＜概況及び組織に関する事項＞	
○ 業務の運営の組織	122
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	122
○ 事務所の名称及び所在地	123
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	123
＜主要な業務の内容＞	
○ 主要な業務の内容	28～34
＜主要な業務に関する事項＞	
○ 直近の事業年度における事業の概況	11
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	62
・ 経常利益又は経常損失	62
・ 当期剰余金又は当期損失金	62
・ 出資金及び出資口数	62
・ 純資産額	62
・ 総資産額	62
・ 貯金等残高	62
・ 貸出金残高	62
・ 有価証券残高	62
・ 単体自己資本比率	62
・ 剰余金の配当の金額	62
・ 職員数	62
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・ 事業粗利益及び事業粗利益率	62
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	63
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	63
・ 受取利息及び支払利息の増減	63
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	73
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	73
◇ 貯金に関する指標	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	64
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	64
◇ 貸出金等に関する指標	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	64
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	64
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	64
・ 使途別の貸出金残高	65
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	65
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	73
◇ 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券の種類別の平均残高	69
・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	69
・ 有価証券の種類別の平均残高	69
・ 貯証率の期末値及び期中平均残高	73
＜業務の運営に関する事項＞	
○ リスク管理の体制	18～19
○ 法令遵守の体制	19～20
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	15～17
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20
＜直近の2事業年度における財産の状況に関する事項＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	36～37・59
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	66
・ 延滞債権に該当する貸出金	66
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	66
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	66
○ 自己資本の充実の状況	74～83
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・ 有価証券	69
・ 金銭の信託	70
・ デリバティブ取引	70
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
○ 貸出金償却の額	69

組合連結開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則205条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
＜組合及び子会社等の概況に関する事項＞	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	84
○ 組合の子会社等に関する事項	
・ 名称	84
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	84
・ 資本金又は出資金	84
・ 事業の内容	84
・ 設立年月日	84
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	84
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、 総社員又は総出資者の議決権に占める割合	84
＜主要な業務に関する事項を連結したもの＞	
○ 直近の事業年度における事業の概況	84
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	85
・ 経常収益	85
・ 経常利益(経常損失)	85
・ 当期利益(当期損失)	85
・ 純資産額	85
・ 総資産額	85
・ 連結自己資本比率	85
＜直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	85～86・110
○ 貸出金にかかる事項	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	110
・ 延滞債権に該当する貸出金	110
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	110
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	110
○ 自己資本の充実の状況	112～114
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	110